

下野市人口ビジョン

令和7年3月

目 次

第1章 人口の現状分析	2
1 下野市の人口の現状	2
『下野市はどのような人口動向をたどるのか』	
(1) 人口動向・推計	2
『下野市はどの年代で減少していくのか』	
(2) 年齢別人口分析	5
『下野市の人口減少の要因は何か』	
(3) 人口動態分析	10
『下野市の産業別の人口動向から何がみえるか』	
(4) 産業別の就業・雇用状況の分析	17
2 下野市の将来人口推計と分析	25
(1) 将来人口推計	25
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	28
3 人口の変化が社会・経済に与える影響の分析	32
 第2章 人口の将来展望	
1 目指すべき将来の方向	34
(1) 現状と課題	34
(2) 目指すべき将来の方向	35
2 人口の将来展望	37
(1) 将来展望の期間等	37
(2) 人口の将来を展望する推計について	38
(3) 推計結果	39

序章 下野市人口ビジョンの位置づけ

1 下野市人口ビジョンの位置づけ

2008（平成 20）年に始まった日本の人口減少は、その後も減少傾向で推移しており、このまま推移すると 2050（令和 32）年には現在（令和 2 年）の市区町村の 6 割以上で人口が 3 割以上減少（市区町村の 2 割以上で人口が 5 割以上減少）すると推計されており、人口の減少は、経済規模の縮小、雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下等をまねき、地域経済社会に深刻な影響を与えていくことになると考えられています。

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を維持して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014（平成 26）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年 12 月には人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定（令和元年 12 月に改訂）されました。

本市の人口は、合併以来増加傾向でしたが、2010（平成 22）年以降は横ばい傾向で推移しており、将来の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所（以下、略して「社人研」ともいう。））によると、今後も少子高齢化が進み人口は減少傾向で推移するものと考えられています。

このように本市においても「人口減少」は大きな課題であり、その克服に向け、より一層活力ある地域社会を創生していく取組が求められています。

下野市人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口問題に関する市民の認識の共有を図るとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的に策定するものです。

2 対象期間

下野市人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である 2060（令和 42）年とします。

第1章 人口の現状分析

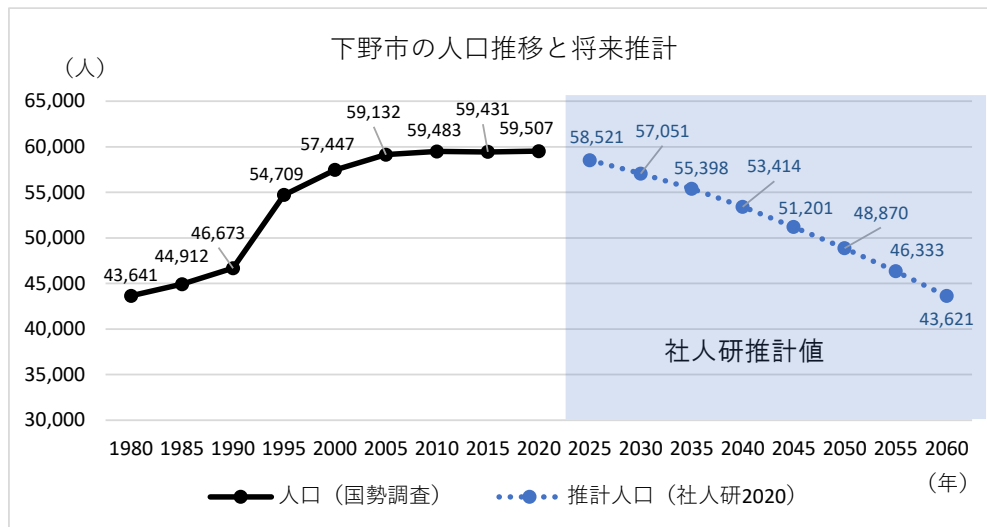
1 下野市の人口の現状

下野市はどのような人口動向をたどるのか

(1) 人口動向・推計

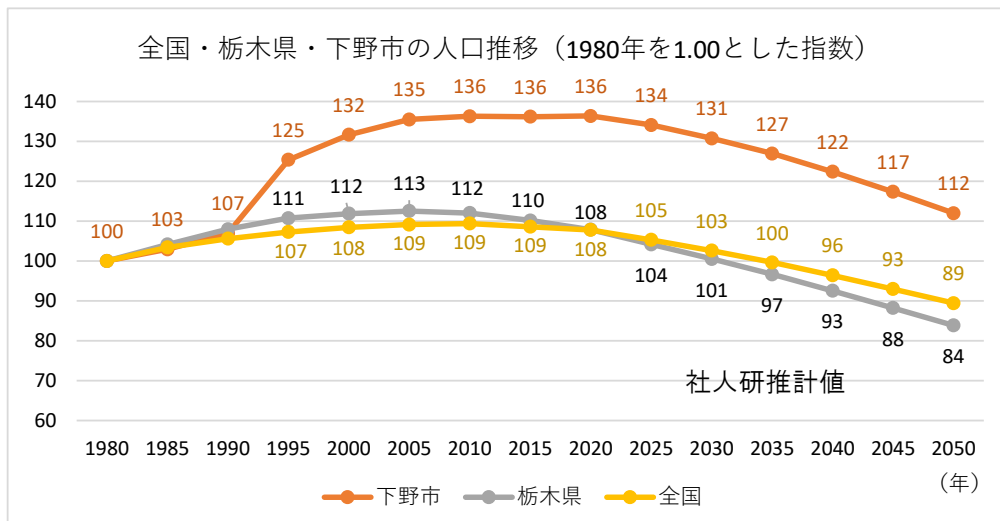
① 総人口の推移と将来推計

下野市の人口は、1995（平成 7）年以降に急増し、2010（平成 22）年まで増加していますが、その後、概ね横ばい傾向に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、今後は人口減少傾向で推移し、2060（令和 42）年では 43,621 人となっています。



1980（昭和 55）年を 1.00 とした場合の人口の推移をみると、全国と栃木県の人口は、ほぼ同様の動きとなっており、下野市の人口は 1995（平成 7）年に全国の増加率を上回り、全国と栃木県が減少に転じる中、横ばい傾向を維持していました。

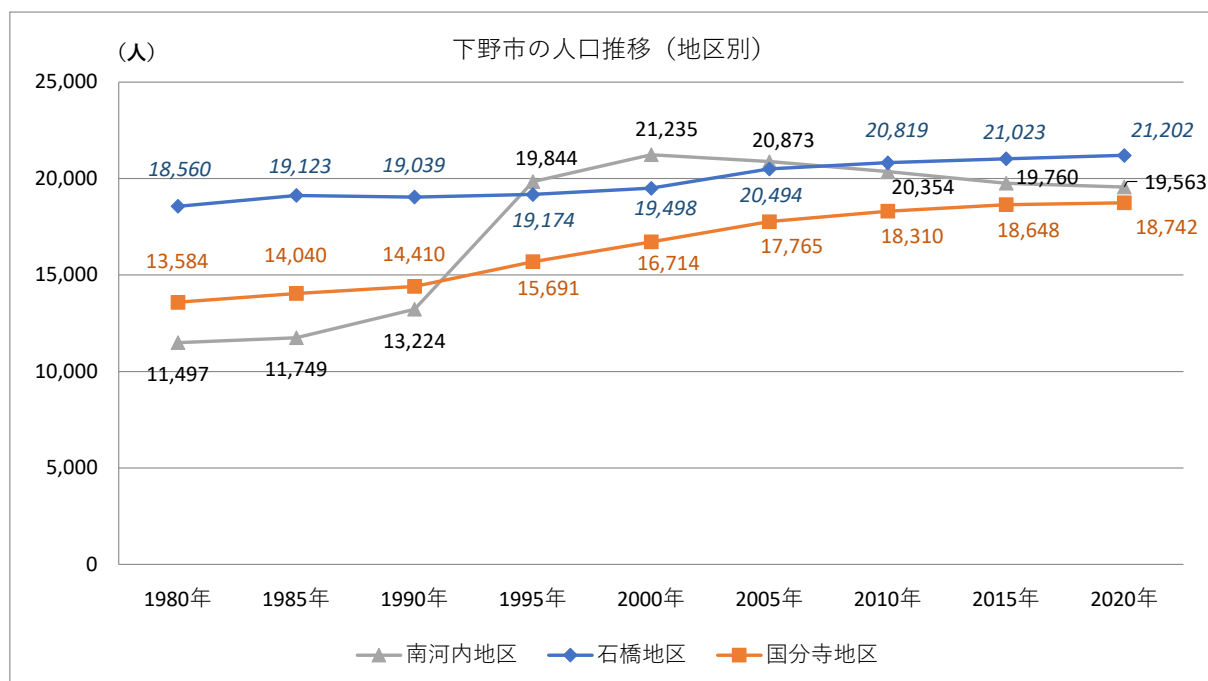
今後は、全国や栃木県の推移と同様に減少することが予想されます。



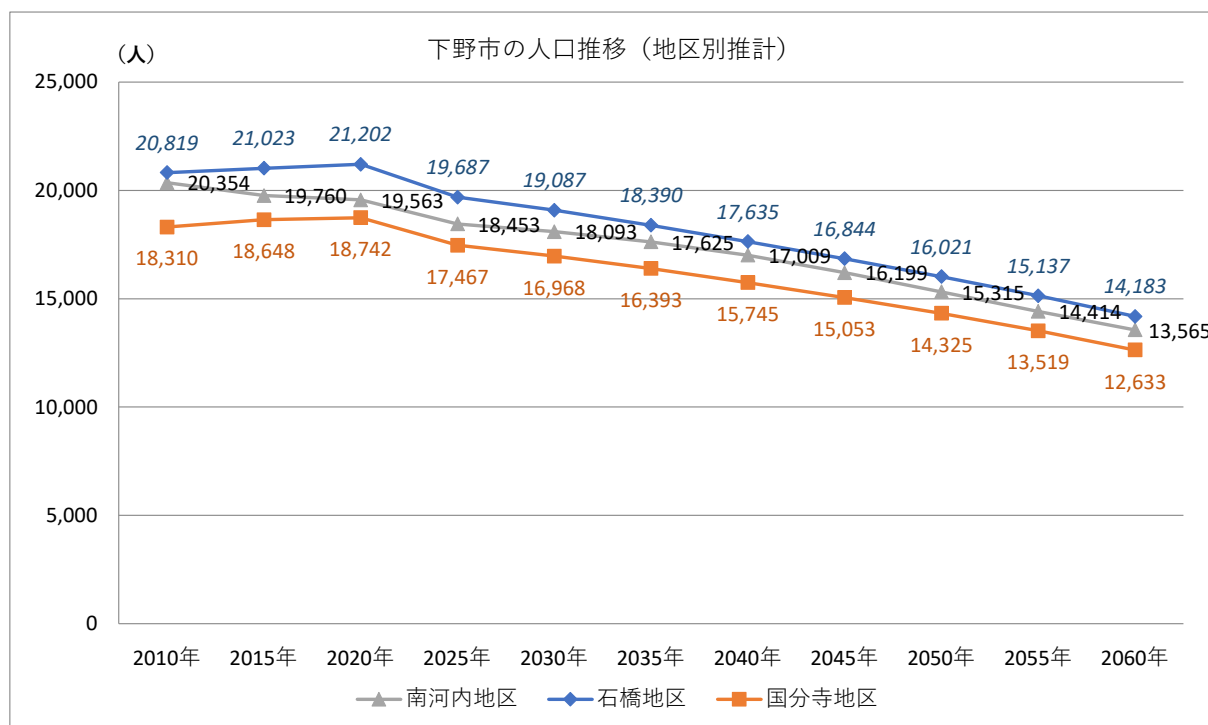
②地区別の人口推移（３地区の推移）

石橋地区（旧石橋町）、国分寺地区（旧国分寺町）では緩やかな増加傾向が続いており、2020（令和 2）年では、それぞれ 21,202 人、18,742 人となっています。

南河内地区（旧南河内町）は 1990（平成 2）年から 1995（平成 7）年にかけて大幅に増加し、2000（令和 2）年をピークにその後、緩やかな減少傾向にあります。



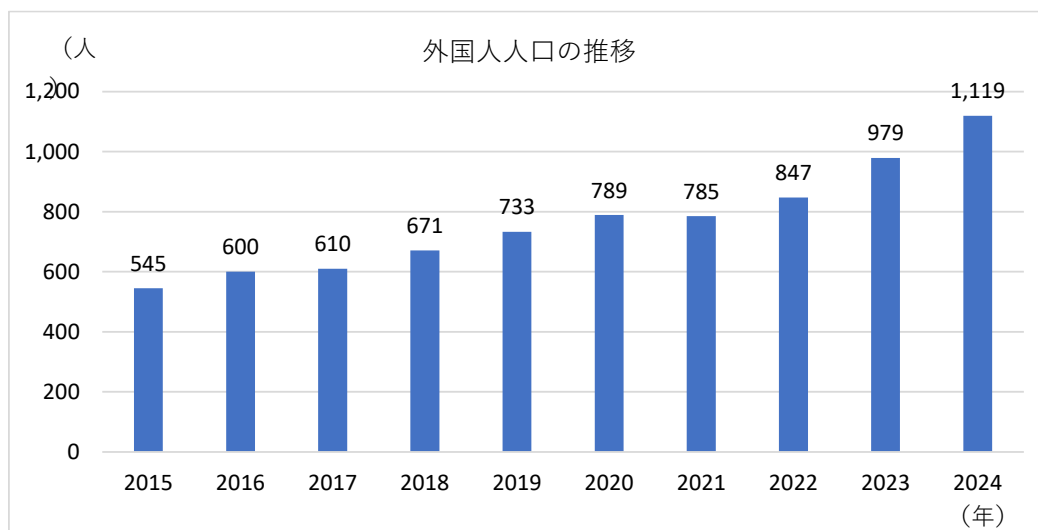
出典：国勢調査結果（総務省統計局）



※「将来人口推計のためのワークシート（令和 6 年 6 月版）」により推計
 使用したデータは、令和 2 年国勢調査

③外国人人口の推移

外国人の数は、2015（平成 27）年は 545 人であり、その後増加傾向で推移し、2024（令和 6）年には 1,119 人となっています。特に近年、増加傾向が顕著となっています。



出典：住民基本台帳（各年 10 月 31 日）

分析・考察

『5年間で下野市の人口はどのように変化しているか』⇒人口動向・推計のまとめ

- ◆本市の人口はこれまでの増加傾向から横ばい傾向に転じました。国勢調査結果を基にした社人研の推計値では、2025（令和 7）年以降、減少傾向で推移することが予想されています。
- ◆人口の推移は、1995（平成 7）年以降、国や栃木県が減少傾向に転じる中、本市は横ばい傾向で推移しています。しかし、今後は国や県と同様の動きで減少していくことが予想されます。
- ◆市内 3 地区によってこれまでの人口動向に若干の差があり、南河内地区では 2000（平成 12）年以降すでに人口減少に転じています。2010（平成 22）年以降も石橋地区、国分寺地区では増加傾向となっていますが、今後は市全体の傾向と同様に各地区とも人口減少傾向になると見込まれます。

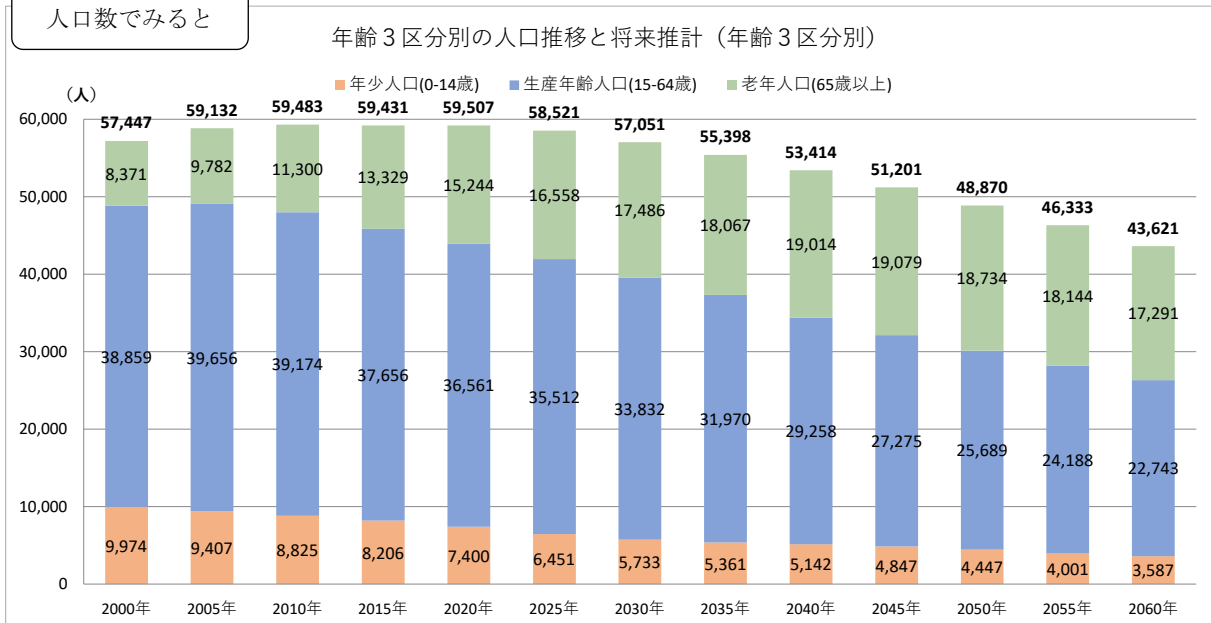
下野市の人口はどの年代で減少していくのか

(2) 年齢別人口分析

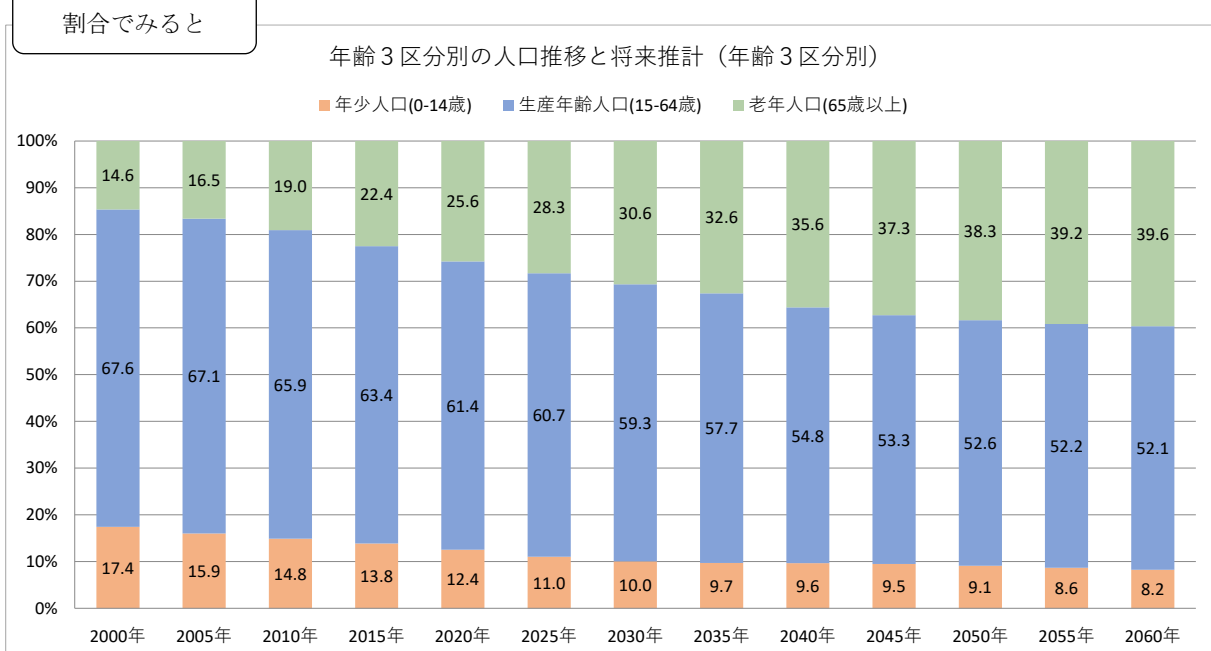
① 年齢3区分別の人口推移と将来推計

年齢3区分別の人口をみると、2020（令和2）年には老年人口が15,244人（25.6%）、年少人口が7,400人（12.4%）となっています。老年人口は今後も増加傾向が続き、2060（令和42）年には17,291人（39.6%）となることが予想されます。また、生産年齢人口は2010（平成22）年以降、減少に転じており、2010（平成22）年から2060（令和42）年にかけて、約16,400人の減少が予想されます。年少人口は今後も減少傾向が続き、2060（令和42）年には3,587人となる見込みです。

人口数でみると



割合でみると



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

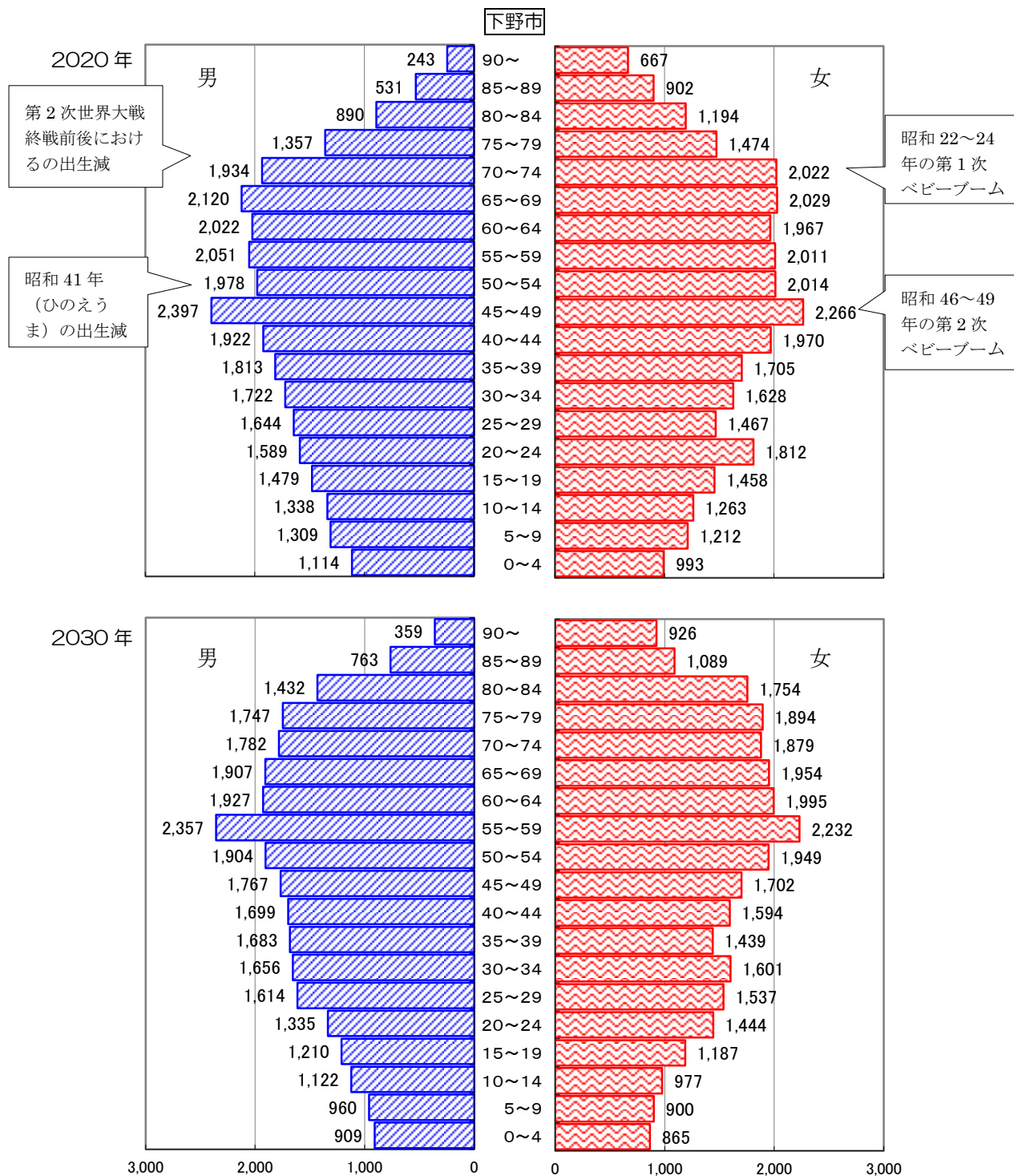
注記：2025（令和7）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年12月推計）の推計値。

②人口ピラミッド（5歳階級）

2020（令和2）年の人口ピラミッドをみると40～49歳の第2次ベビーブームの年代が多く、2030（令和12）年、2040（令和22）年は、2020（令和2）年と比べ少子高齢化の傾向が顕著にみられます。

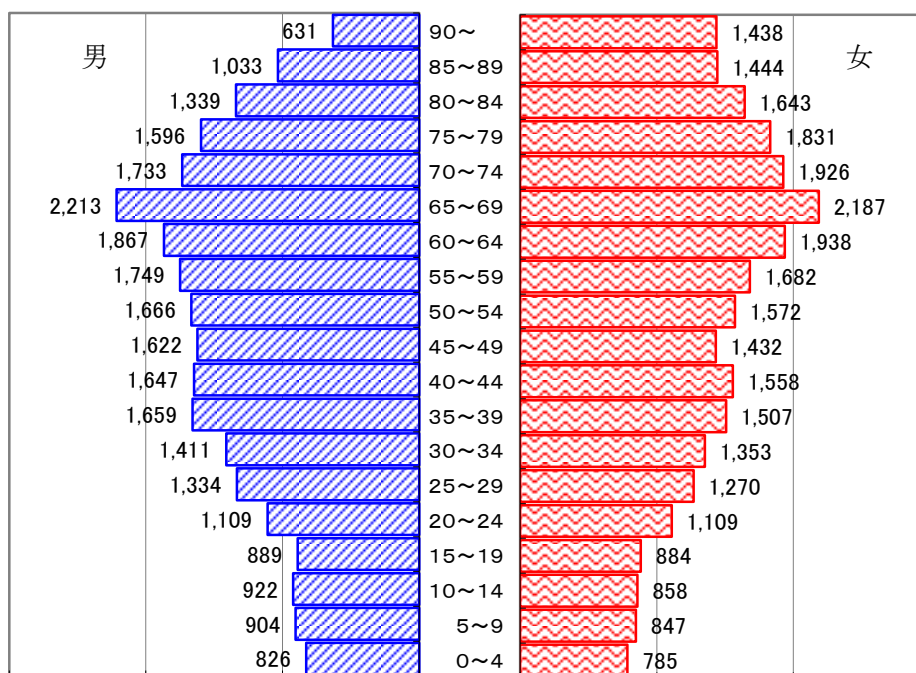
2020（令和2）年時に最も多い年齢層である45～49歳においては、2040（令和22）年時に、そのまま65～69歳の最も多い年齢層となっています。

39歳以下の各年齢層の人数が継続的に減少していくことが予想され、出産年齢層の減少が少子化を加速させる一因となっていると考えられます。

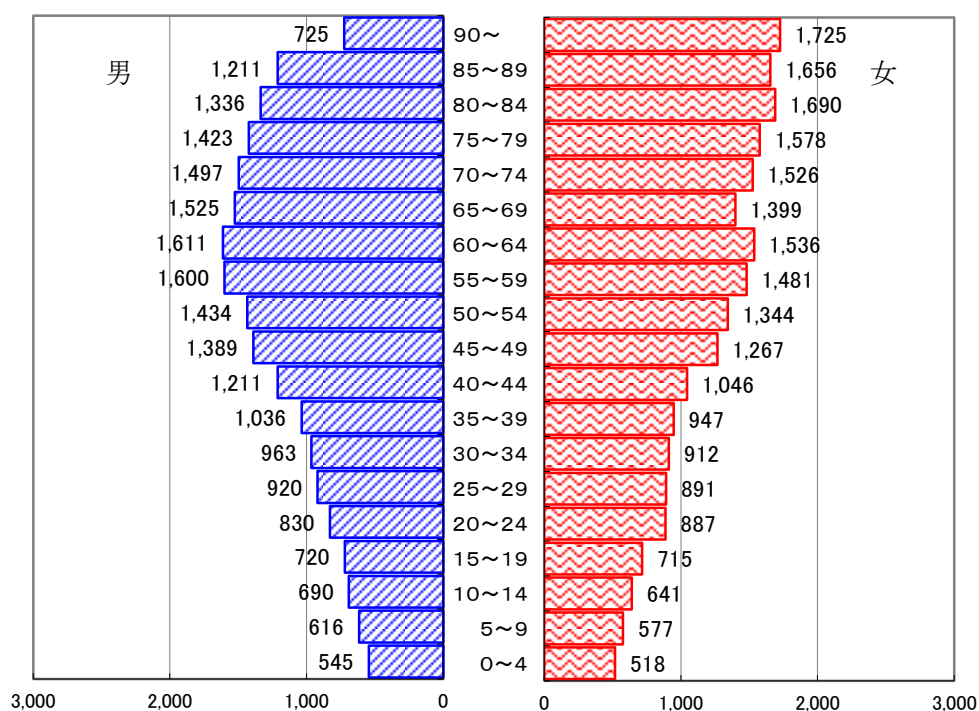


出典：2020年は国勢調査結果（総務省統計局）、2030年以降は社人研推計準拠

2040 年



2060 年

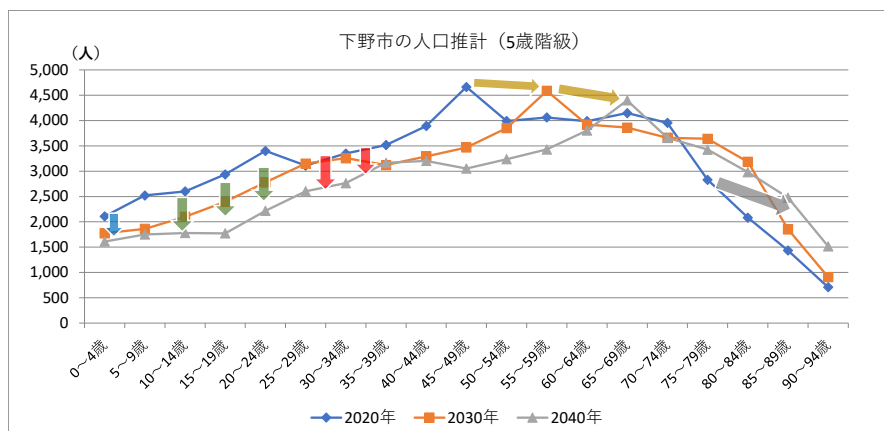


出典：社人研推計準拠

③年齢5歳階級別の人口推計

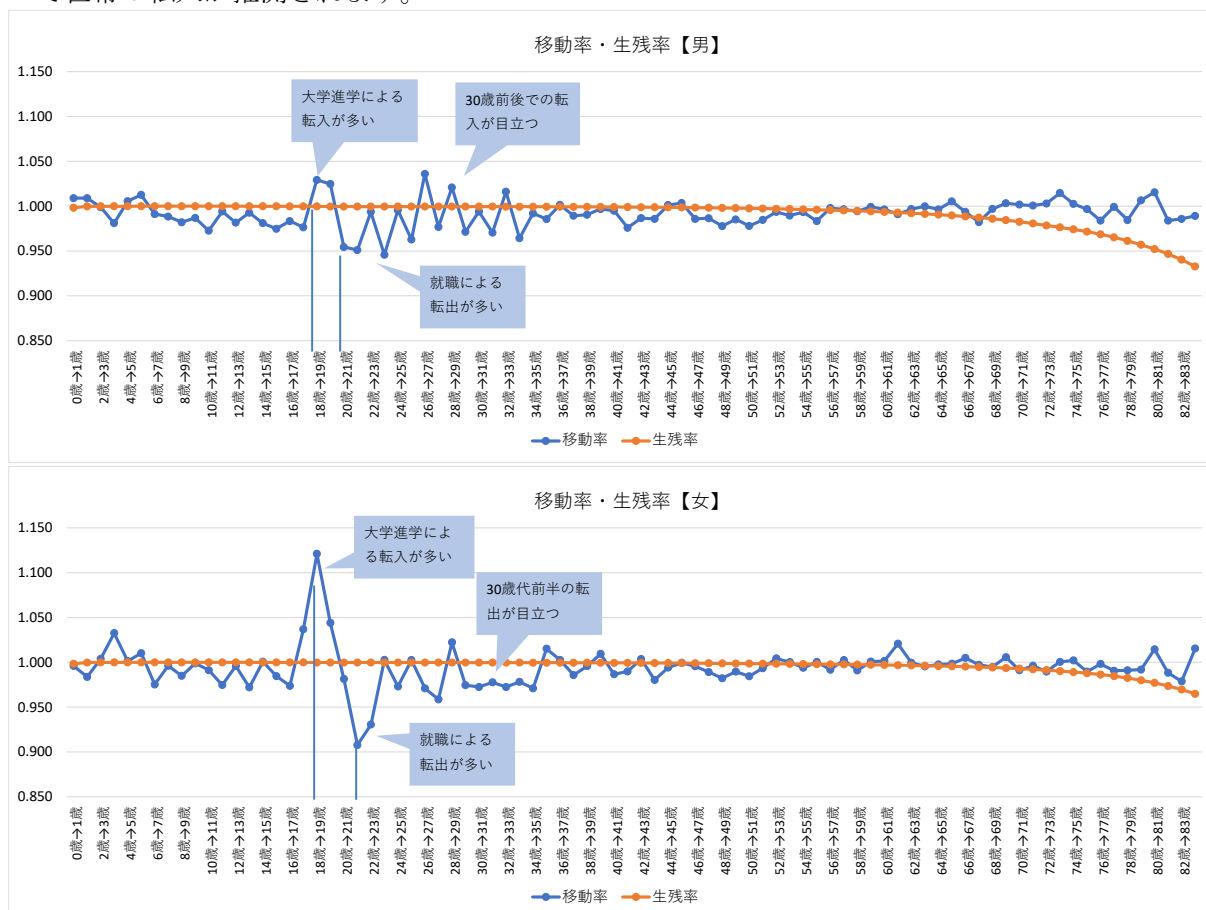
2020（令和2）年から2040（令和22）年にかけては、30歳代の人口が減少し、これに伴い子どもの数も減少すること、さらには30歳未満の若者世代も大幅な減少が見込まれます。

また、65歳以降の増加に伴う高齢化の進行が予想されます。



④男女別・年齢1歳階級別の人口の変化率の推移（R2～R5）

1歳階級別の変化率をみると、男女ともに10歳代後半での転入が多く、20歳代前半での転出が多くなっています。特に、女性においては、20歳代前後の転入・転出の動きが激しいことが分かります。一方、30歳前後で、男女ともに若干の転入超過となっており、Uターンや子育て世帯の転入が推測されます。



『下野市の人口はどの年代で減少していくのか』⇒年齢別人口分析のまとめ

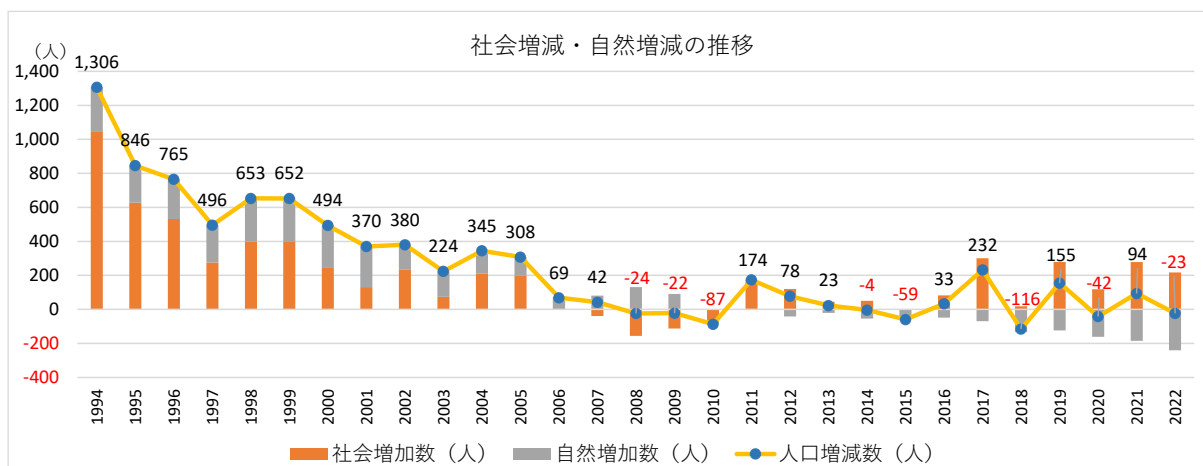
- ◆社人研の年齢3区分別の人口推計では、生産年齢人口と年少人口が減少していくことが予想されています。2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて、生産年齢人口は大きく減少し、老年人口は大きく増加しており、当面はその傾向で推移すると考えられます。
- ◆老年人口は、2045（令和27）年がピークと想定され、その後は減少に転じますが、生産年齢人口は継続して減少傾向で推移すると想定されることから、生産年齢人口の減少抑制が課題です。
- ◆特に出産世代の人口が大幅に減少していき、それに伴い子どもの数が減少していくものと予想され、その対策の推進が求められます。
- ◆人口ピラミッドでは、2020（令和2）年では、生産年齢人口が多い真ん中が膨らんだつぼ型の様相を呈していますが、今後は、年少人口の減少等に伴い下すぼみのつぼ型へ向かっていくと予想されます。
- ◆2019（令和元）年から2023（令和5）年の各歳別変化率からは、10歳代後半で自治医大への進学（医大生・看護学生）による転入と20歳代前半で就職や医大生・看護学生の卒業に伴う転出等が顕著ですが、30歳前後の年代においては若干の転入超過となっています。30歳代の転入を維持するため、優良な住宅供給や子育て支援の充実、働く場の確保等による定住促進の取組が重要となっています。

下野市の人口減少の要因はなにか

(3) 人口動態分析

①出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移

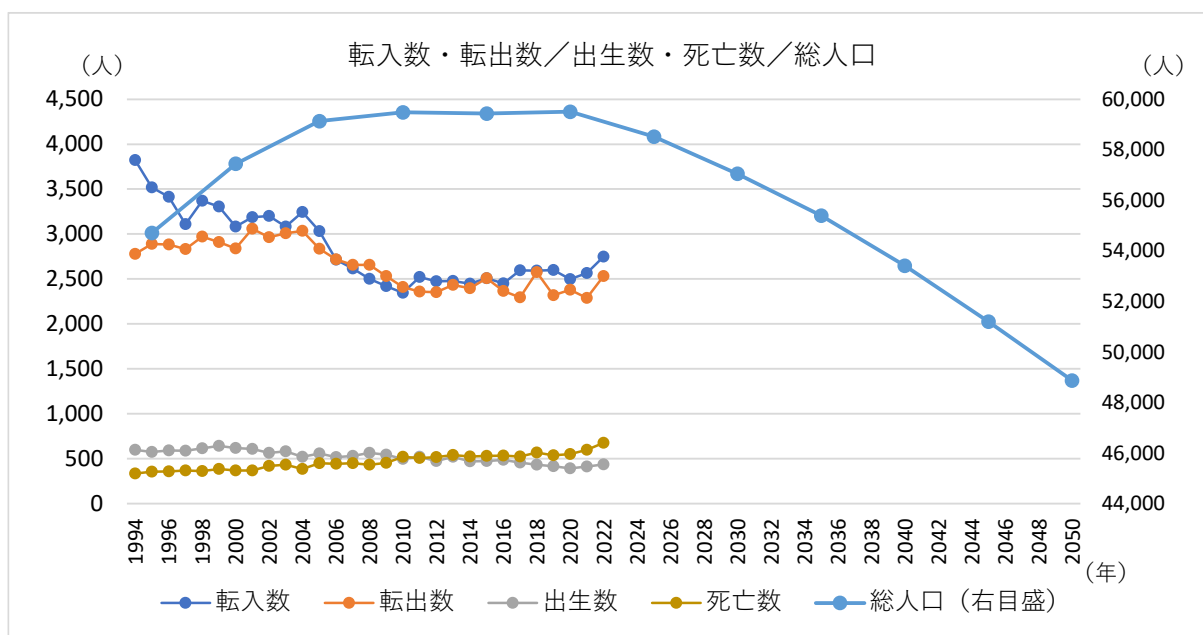
2007（平成 19）年までは、転入数、出生数が転出数、死亡数を上回り、人口増加で推移していましたが、2008（平成 20）年から 2010（平成 22）年にかけては社会減により人口減少が続きました。2011（平成 23）年以降、再度社会増となりましたが、2014（平成 26）年、2015（平成 27）年では微減するなど、増減を繰り返しています。近年は社会増の傾向が顕著であり、その傾向の維持が課題です。一方、2012（平成 24 年）以降は、継続して自然減となっており、自然減による人口減が懸念されます。



※自然増加数は、一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減（出生数－死亡数）

社会増加数は、一定期間における転入・転出に伴う人口の増減（転入数－転出数）

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

注記：総人口のデータは、2020 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年 12 月推計）の推計値。

②自然増減及び社会増減の影響

人口の増減について、縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値をプロットしてグラフに示し、その経過を分析します。

始点とした1994（平成6）年以後自然増及び社会増により、2007（平成19）年まで人口増加が続いていました。

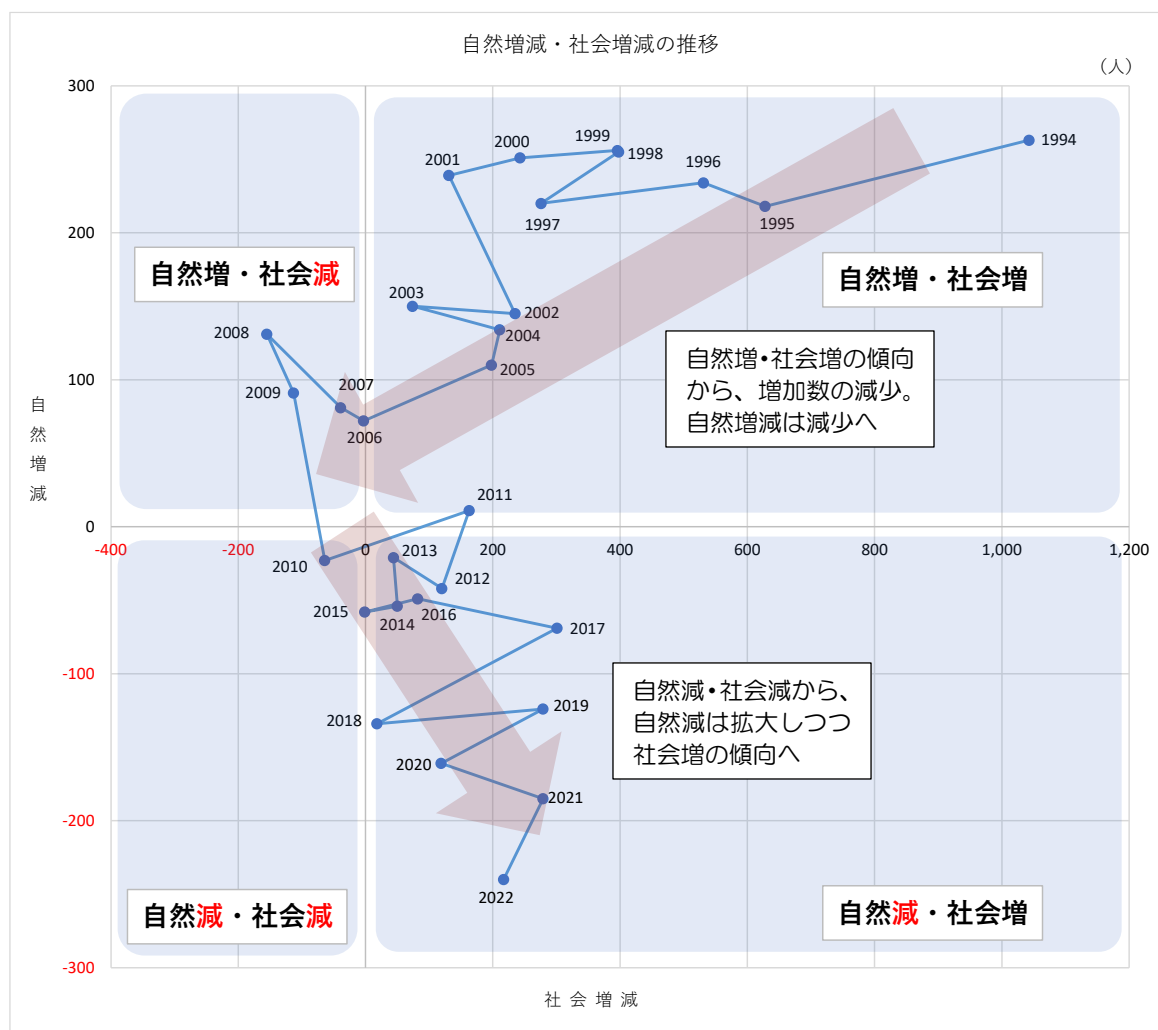
その後2008（平成20）年から2010（平成22）年にかけては社会減による人口減少傾向が続きました。

2011（平成23）年から2013（平成25）年は社会増により人口増加に転じていますが、2015（平成27）年では再び社会減により人口減少が見られます。

2017（平成29）年は大幅な社会増となり人口も大きく増加しており、その後は、社会増の傾向を維持しつつも、少子高齢化に伴う自然減の拡大傾向にあります。

人口減少をたどる場合は、時間経過とともに「自然減・社会減」のマトリックスの方向にプロットが移行していきますが、本市においては2010（平成22）年を境に社会増に転じ（2015（平成27）年を除く）、そういった状況には至っていません。

近年は自然減の傾向が見受けられ、出生数の回復、転入者増の維持が求められます。



※自然増加数は、一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減（出生数－死亡数）

社会増加数は、一定期間における転入・転出に伴う人口の増減（転入数－転出数）

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

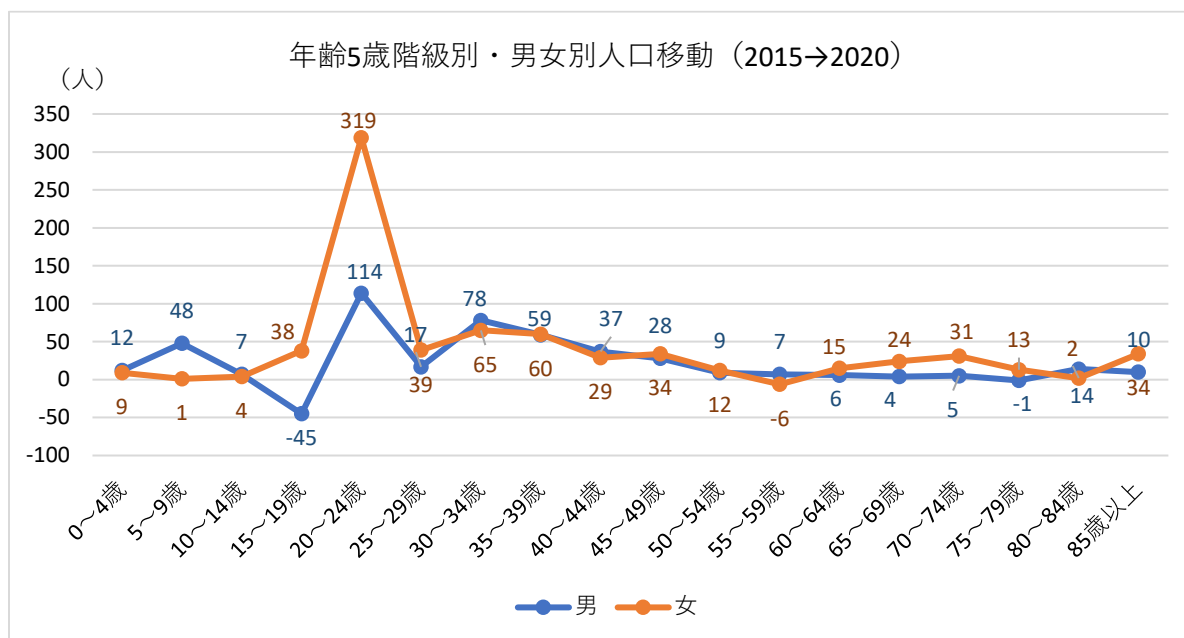
③性別・年齢階級別の人口移動の状況

性別・年齢別に5年間の社会増減数をみると、男女とも20～24歳で転入超過であり、特に女性では319人の増となっています。大学入学による、本市への転入傾向が伺えます。

自治医科大学については、医学生や看護学生の転入が15～19歳で生じ、20～24歳で卒業してその多くは転出していきます。医学部入学者数は123人／年、看護学部入学者数は105人／年程度であり（大学HP）、5年間で約1,000人規模の転入、転出があります。（2024（令和6）年度の看護学部生は426人、うち寮に入っている生徒は230人（54%、1学年当たり58人程度）であり、その他アパート等への転入もみられます。123+58+α≒200人／年と想定）

男性で転出超過となっているのは15～19歳と75～79歳であり、女性で転出超過となっているのは55～59歳です。

一方で、30歳代をみると、男性、女性とも転入超過となっており、これは、ファミリー世帯の需要が高く、子育て世代のUターン者や転入者が多いことが推測されます。

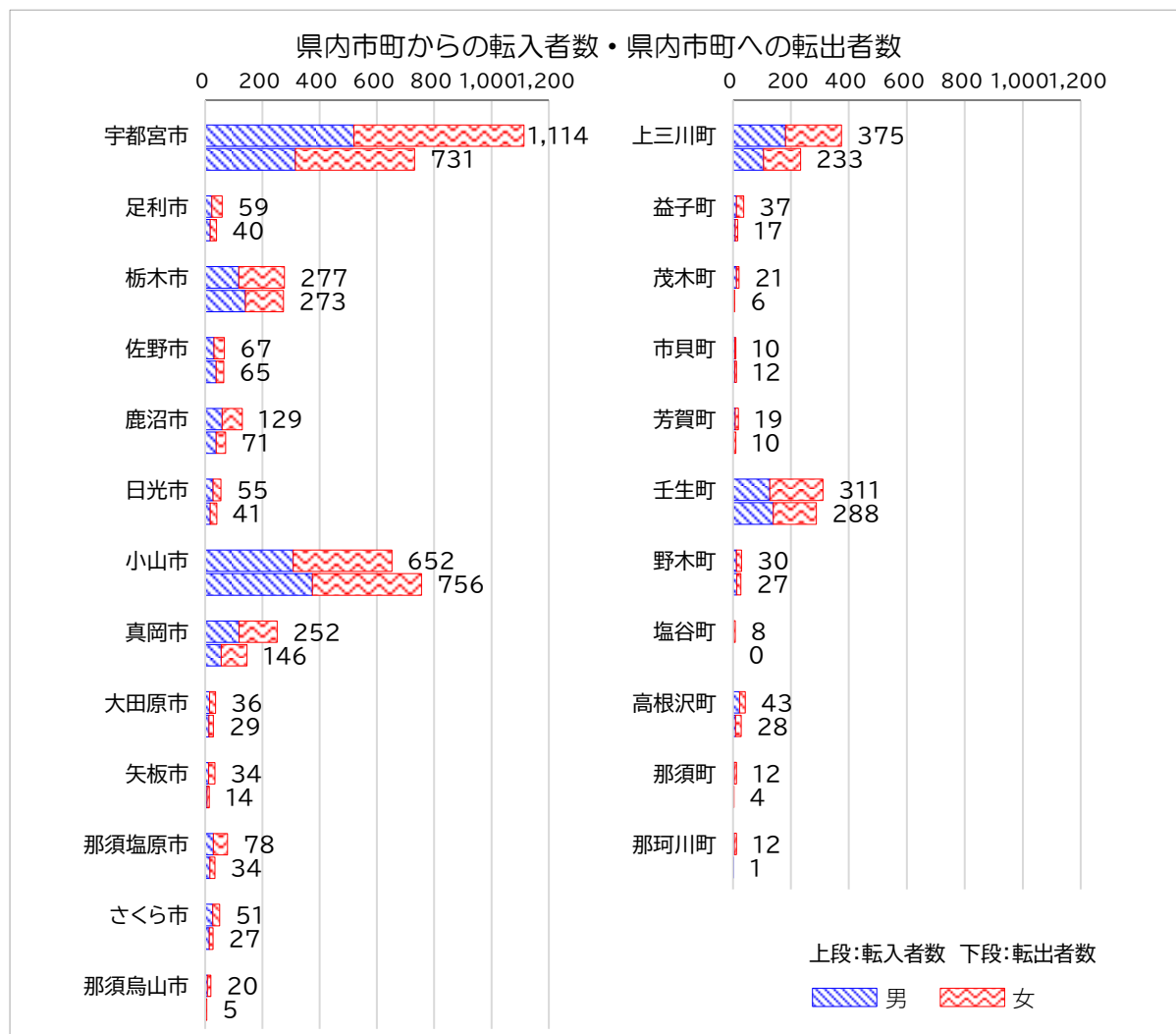


出典：令和2年国勢調査人口移動集計

④地域間の人口移動の状況

県内市町との人口移動の状況をみると、転入者数は宇都宮市が、転出者数は小山市が、それぞれ最も多く、上三川町、壬生町、栃木市なども転出入者数が多くみられます。宇都宮市をはじめ、多くの自治体において転出者数と比較して、転入者が多くなっています。一方小山市、市貝町では転入より転出が多くなっています。

県内市町への転出入を性別にみると、男性よりも女性のほうがやや多い傾向がみられます。



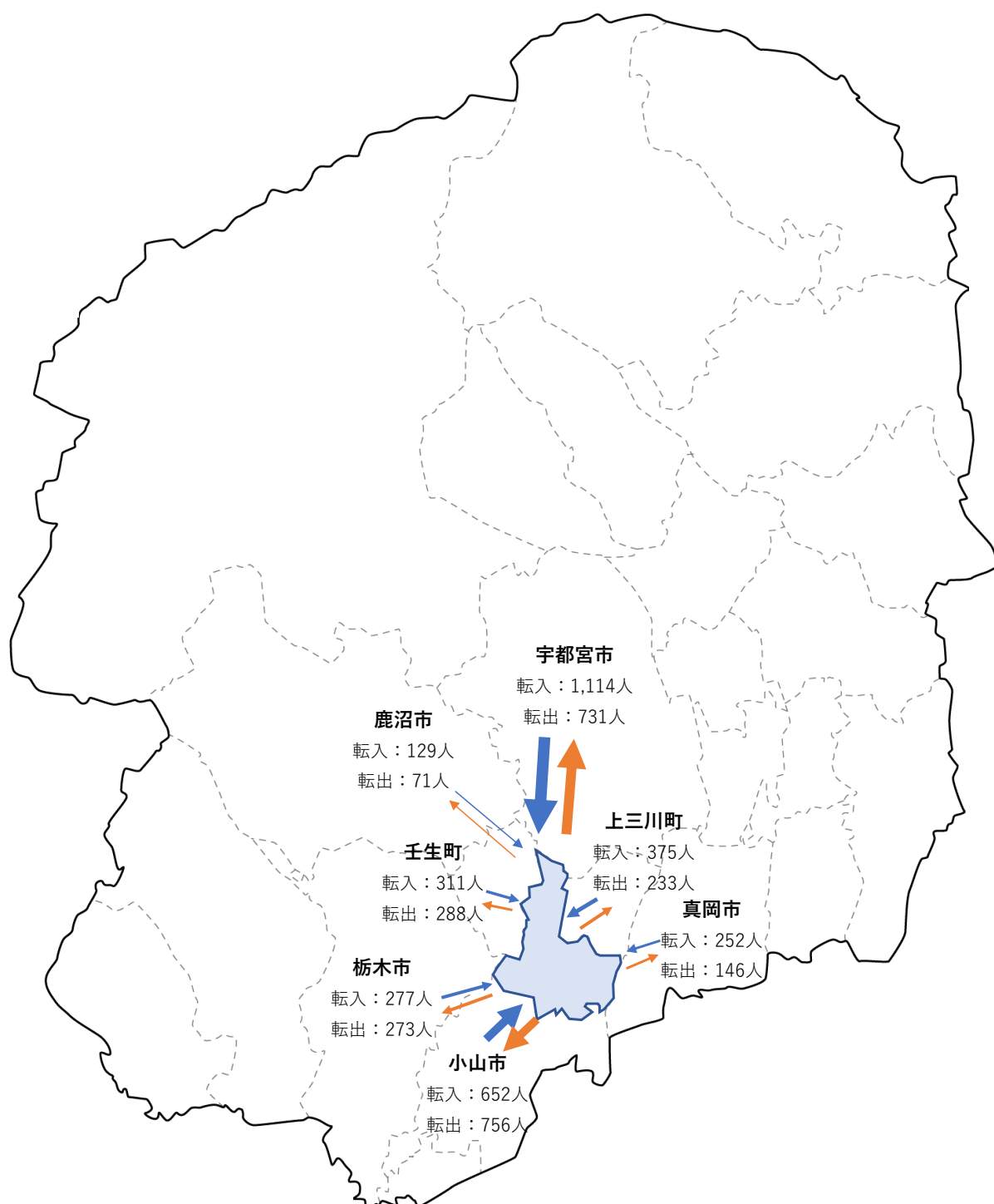
出典：令和2年国勢調査人口移動集計

転入・転出上位（人）

	転入者数				転出者数			
	令和2年		平成27年		令和2年		平成27年	
1位	宇都宮市	1,114	宇都宮市	1,271	小山市	756	小山市	785
2位	小山市	652	小山市	727	宇都宮市	731	宇都宮市	774
3位	上三川町	375	上三川町	483	壬生町	288	壬生町	289
4位	壬生町	311	壬生町	334	栃木市	273	栃木市	271
5位	栃木市	277	真岡市	293	上三川町	233	上三川町	220

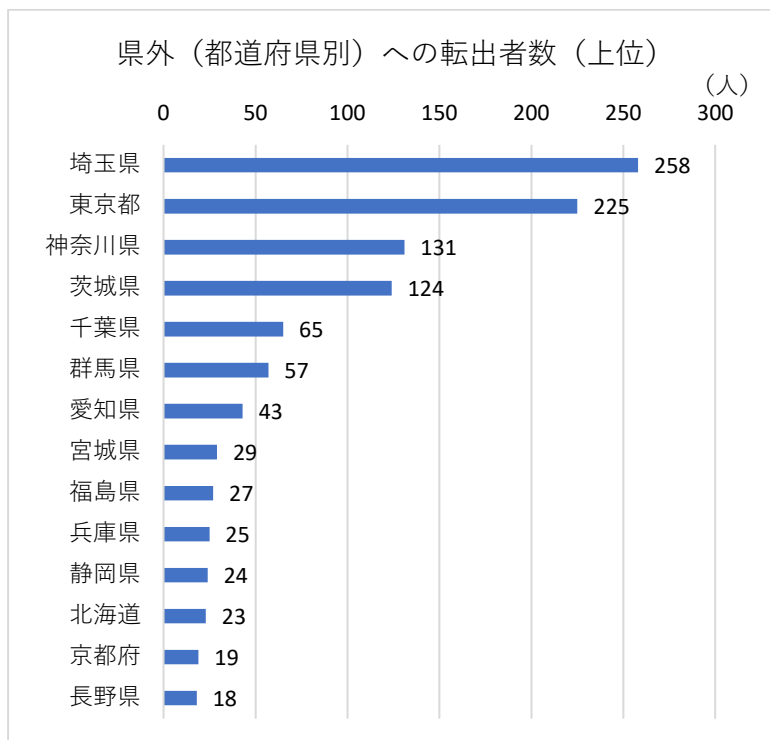
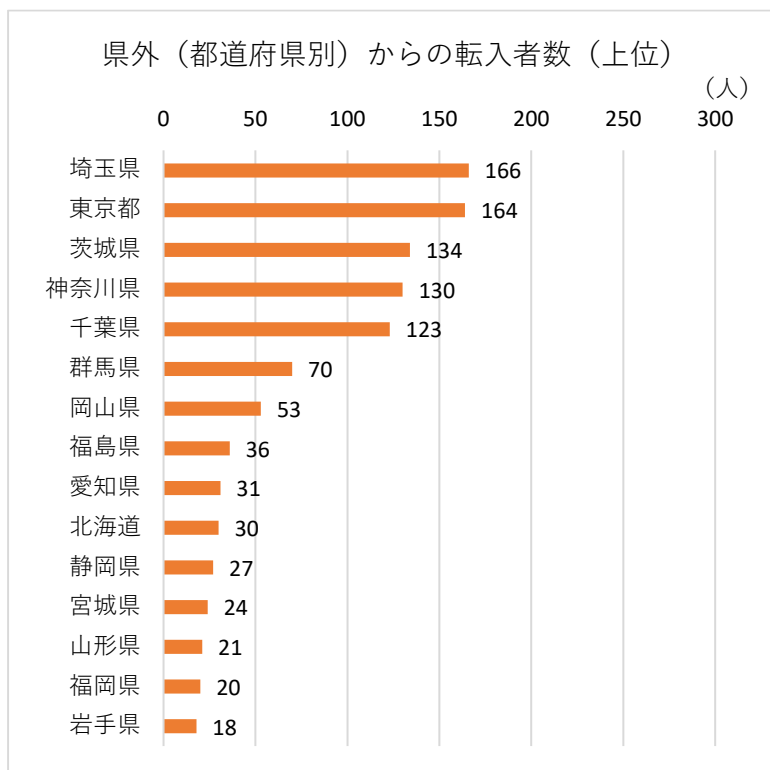
出典：国勢調査

主な転入・転出の状況（県内）



県外地域との人口移動の状況をみると、転入者数は埼玉県からが最も多く、次いで東京都、茨城県となっています。

転出者数も、埼玉県、東京都の順に多くなっていますが、転入者数を上回り、転出超過がみられます。

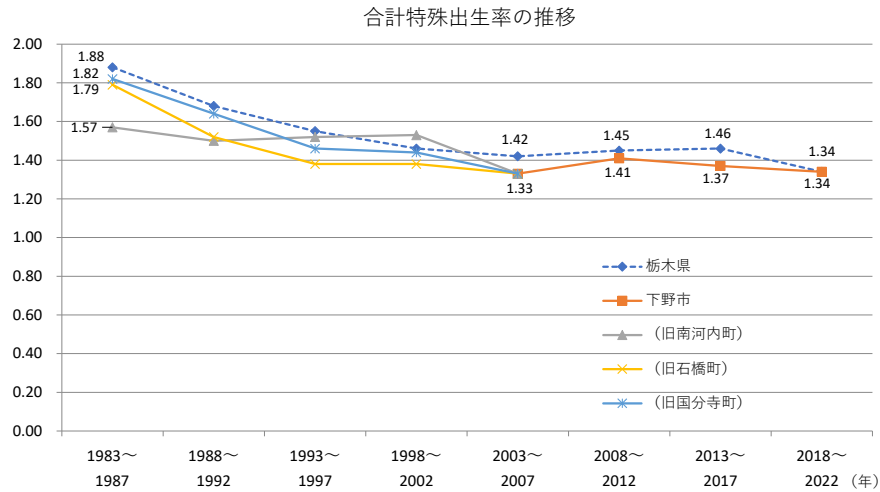


出典：住民基本台帳人口移動報告（令和5年）

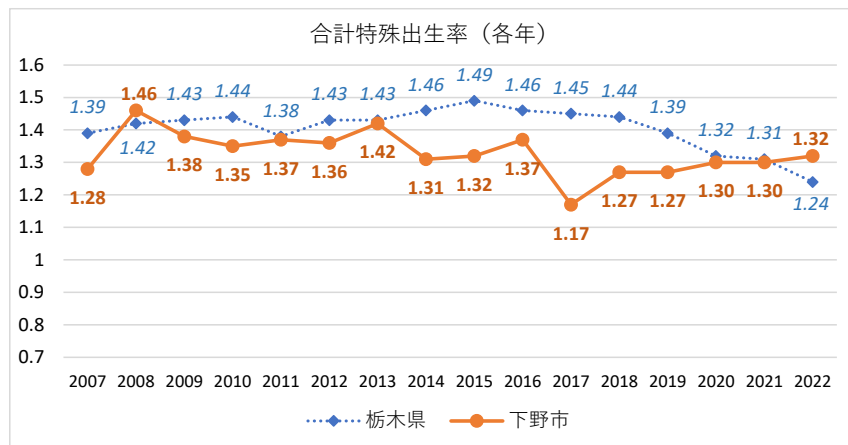
⑤合計特殊出生率の状況

2012（平成 24）年までの 5 年間をみると 1.41 であり、2007（平成 19）年までの 5 年間の値 1.33 よりも増加しましたが、その後減少しています。

各年の動向をみると、2017（平成 29）年の 1.17 を底に、微増傾向で推移しています。



出典：厚生労働省人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計



出典：厚生労働省人口動態統計

分析・考察

『5年間の人口変化とその要因は何か』⇒人口動態分析のまとめ

- ◆近年は死亡数の増加、出生数の減少による自然減が増加傾向にあり、今後人口減少の大きな要因となると予想されます。出生数増への取組が課題となります。
- ◆社会減の状況から近年では社会増に転じており、この傾向を安定して維持していくための取組が求められます。特に人口変動の大きい 20 歳代から 30 歳代にかけての転入者の確保と定着を促進する必要があります。
- ◆若者世代の確保とともに、人口置換水準（2.07）を大きく下回る合計特殊出生率（2022（令和 4）年までの 5 年間で 1.34）を上昇させる必要があります。

下野市の産業別の人口動向から何がみえるか

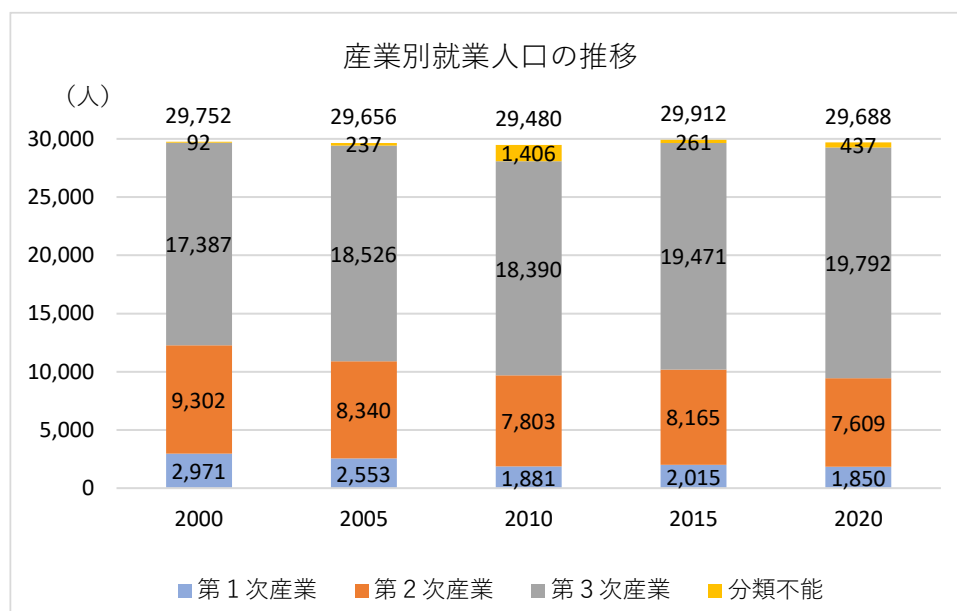
(4) 産業別の就業・雇用状況の分析

①産業別就業者数の動向

本市の就業人口をみると、2000（平成 12）年以降減少しましたが、2015（平成 27）年にはいったん増加するなど、概ね横ばい傾向で推移し、2020（令和 2）年は 29,688 人となっています。

産業分類別では、第 1 次産業、第 2 次産業は 2015（平成 27）年に増加したものの減少傾向にあり、一方、第 3 次産業は増加傾向にあり、その比率も高くなっています。

この状況が続くと、第 1 次産業、第 2 次産業の活力の低下が懸念されることから、その対策が求められます。しもつけ産業団地への企業誘致を促進するとともに、本市の特色ある園芸作物の振興、さらに新たな産業を誘致することで、第 1 次産業や第 2 次産業の活性化、就業人口の増が期待されます。また、本市の特徴である医療・福祉分野の振興等により、第 3 次産業の維持が求められます。



出典：国勢調査（総務省統計局）



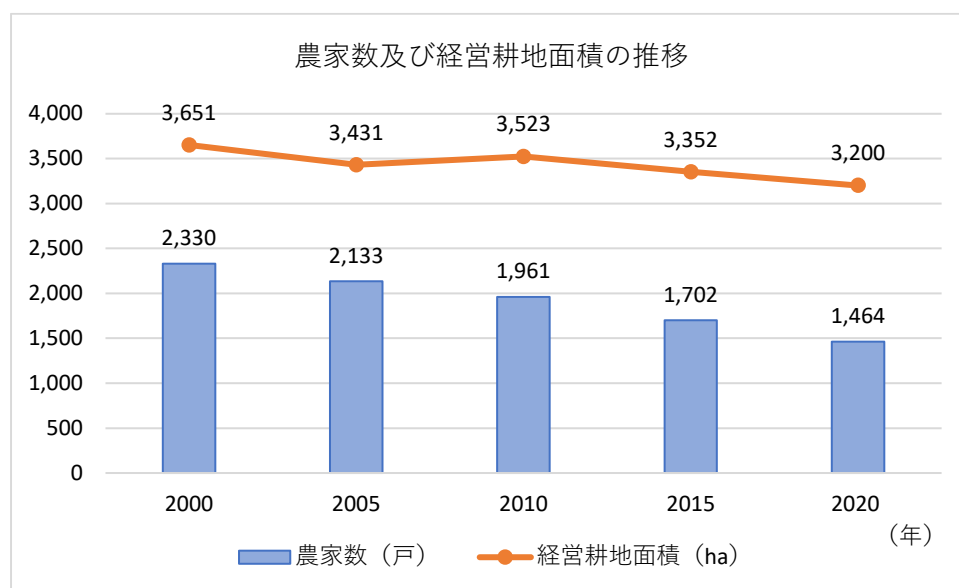
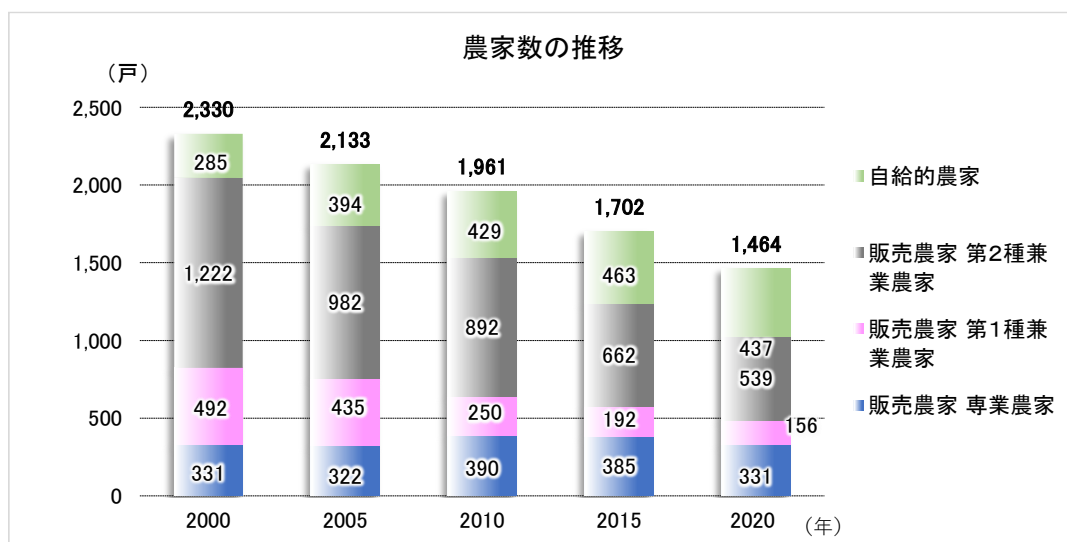
資料：栃木県土地開発公社ホームページ（令和 6 年 11 月 21 日取得）

②各産業の現状と課題

1) 農業

総農家数は減少の一途であり、2020（令和2）年で1,464戸となっています。その要因としては、農業者の高齢化や後継者不足が考えられ、販売農家の減少、自給的農家の増加につながっています。そのため、農家の後継者対策と、経営が成り立つための農業経営の確立が課題となっています。

また、経営耕地面積も減少傾向にあり、2020（令和2）年で3,200haとなっています。

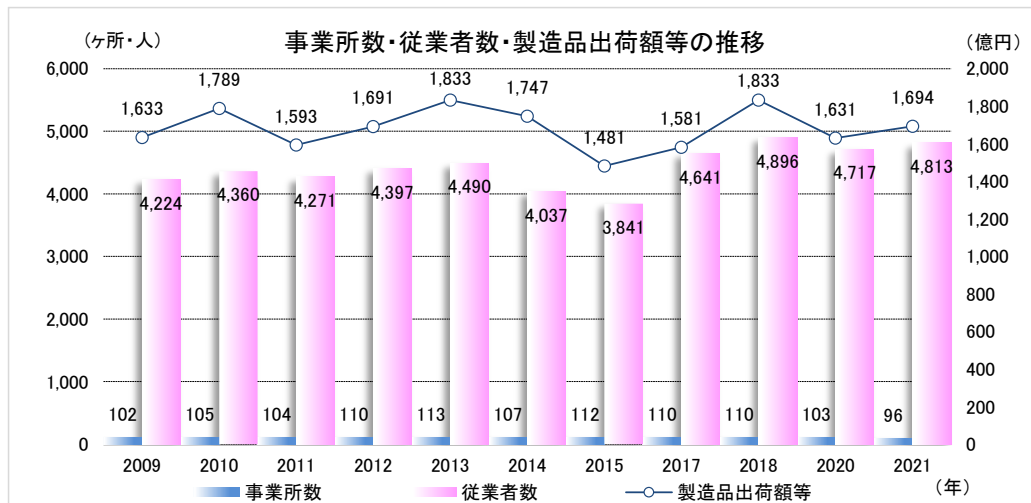


出典：農林業センサス

2) 工業

本市の工業は、食料品、プラスチック製品、輸送用機械器具などの割合が大きくなっています。従業者数、製造品出荷額等は、2014（平成 26）年から 2015（平成 27）年にかけて減少しましたが、2021（令和 3）年では従業員数 4,813 人、製造品出荷額等 1,694 億円と増加しています。

今後は、恵まれた自然環境や優れた立地条件、充実した医療資源を活かし、医療、福祉系産業の誘致に努めるなど、しもつけ産業団地の整備を契機としつつ、働きやすく住みやすい環境づくりにより雇用の確保を図る必要があります。また、幹線道路、鉄道などの交通網に恵まれていることから、物流拠点としての発展も期待されます。

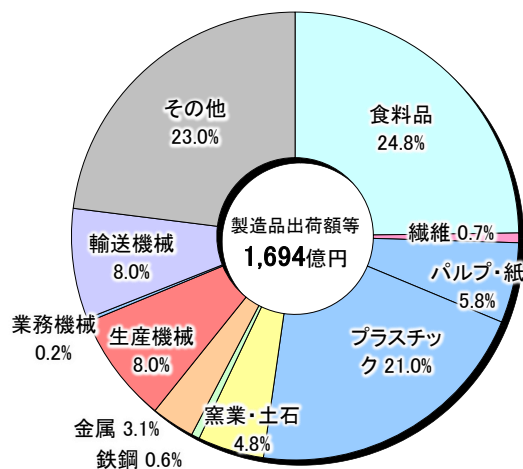


資料：工業統計調査（各年 12 月 31 日現在）

平成 23 年は「平成 24 年経済センサス活動調査」（平成 24 年 2 月 1 日現在、製造品出荷額等は平成 23 年分）

平成 27 年は「平成 28 年経済センサス活動調査」（平成 28 年 6 月 1 日現在、製造品出荷額等は平成 27 年分）

製造品出荷額等構成比（2021 年）



出典：経済センサス活動調査

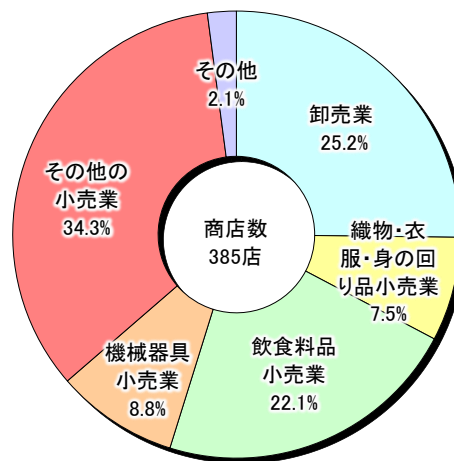
3) 商業

本市の商店全体（卸・小売業）の内訳（2021（令和3）年）をみると、卸売業が25.2%、小売業全体で74.8%となっており、小売業の中では飲食料品小売業が多くなっています。

また、小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額とも、2012（平成26）年まで増減がありつつ概ね減少傾向で推移していましたが、2014（平成26）年はいずれの指標とも増加しました。その後、小売商店数は減少傾向で、従業者数と年間商品販売額は増加傾向で推移し、2021（令和3）年の小売商店数は288店、従業者数は2,550人、年間商品販売額は472億円となっています。

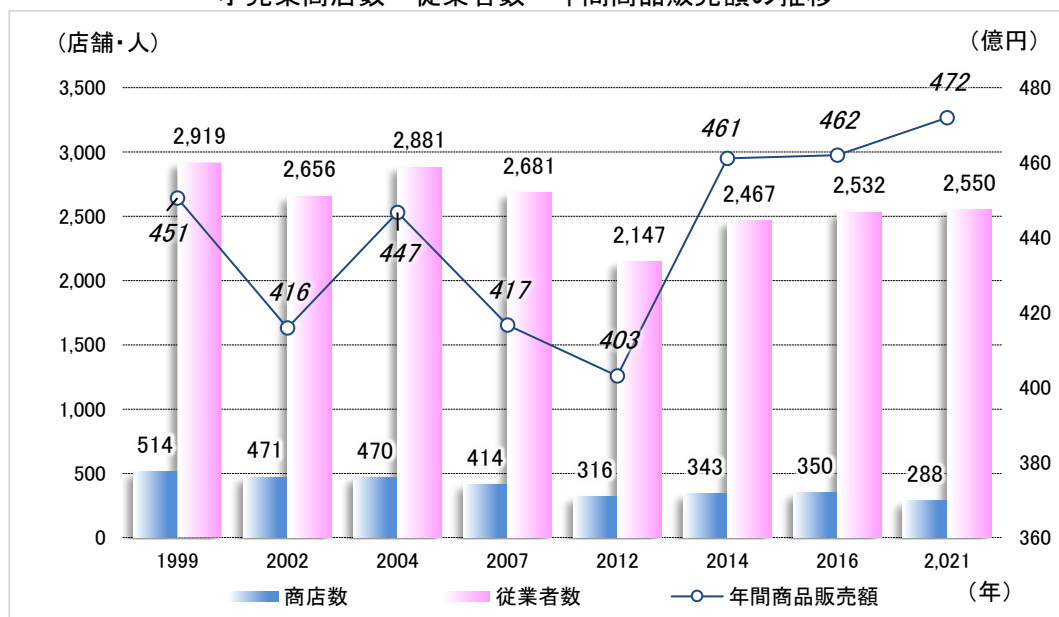
小売店舗数の減少は、市内の市街地・商店街での空き店舗の増加をまねき、買物に不便で活気がなくなるなどの問題が生じます。そのため、商店の事業継承を支援して存続を図るほか、駅前等の主な市街地に商業・サービス業を集積させる賑わいづくりが必要です。

商店数（卸・小売業）構成比（2021年）



出典：令和3年経済センサス活動調査

小売業商店数・従業者数・年間商品販売額の推移



出典：商業統計調査、経済センサス活動調査

③産業別就業者割合

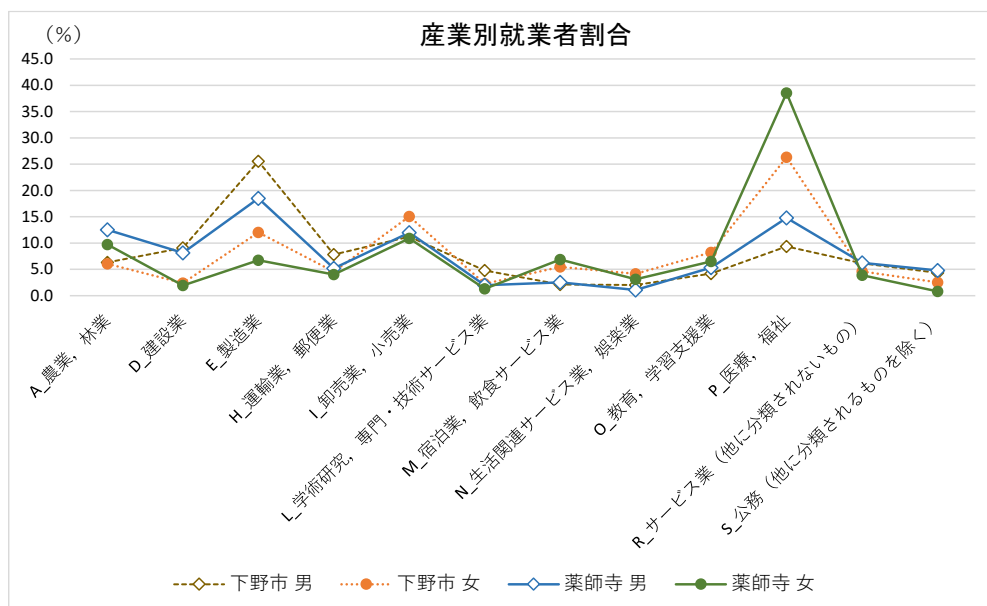
産業別就業者の割合をみると、本市は栃木県の割合と比較して製造業の割合が少なく、医療・福祉の割合が多くなっています。男女別にみても概ね同様の傾向にありますが、特に医療・福祉における女性の就業者割合が26.3%を占めており、自治医科大学がある薬師寺地区で顕著に表れています。

産業別就業者割合

(%)

	総数		男		女	
	栃木県	下野市	栃木県	下野市	栃木県	下野市
総数（産業大分類）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 農業、林業	5.2	6.2	5.4	6.3	4.9	6.1
B 漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
D 建設業	6.9	6.1	10.0	9.1	2.8	2.4
E 製造業	23.5	19.5	29.5	25.6	15.7	12.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.4	0.3	0.5	0.5	0.1	0.1
G 情報通信業	1.2	1.3	1.5	1.7	0.7	0.8
H 運輸業、郵便業	5.2	6.3	7.1	7.8	2.8	4.5
I 卸売業、小売業	14.1	12.9	11.7	11.2	17.3	15.1
J 金融業、保険業	1.7	1.6	1.2	1.2	2.3	2.1
K 不動産業、物品賃貸業	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4	1.2
L 学術研究、専門・技術サービス業	3.5	3.7	4.4	4.8	2.3	2.2
M 宿泊業、飲食サービス業	5.3	3.6	3.3	2.1	7.9	5.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	3.7	3.0	2.6	2.0	5.1	4.2
O 教育、学習支援業	4.5	6.0	3.2	4.2	6.3	8.2
P 医療、福祉	11.6	16.9	4.9	9.4	20.1	26.3
Q 複合サービス事業	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	5.2	5.5	5.9	6.1	4.3	4.6
S 公務（他に分類されるものを除く）	3.1	3.5	3.8	4.3	2.3	2.5
T 分類不能の産業	2.7	1.5	2.6	1.3	2.8	1.6
（再掲）第1次産業	5.2	6.2	5.4	6.3	4.9	6.1
（再掲）第2次産業	30.4	25.6	39.7	34.7	18.6	14.4
（再掲）第3次産業	61.6	66.7	52.3	57.6	73.7	77.8

出典：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

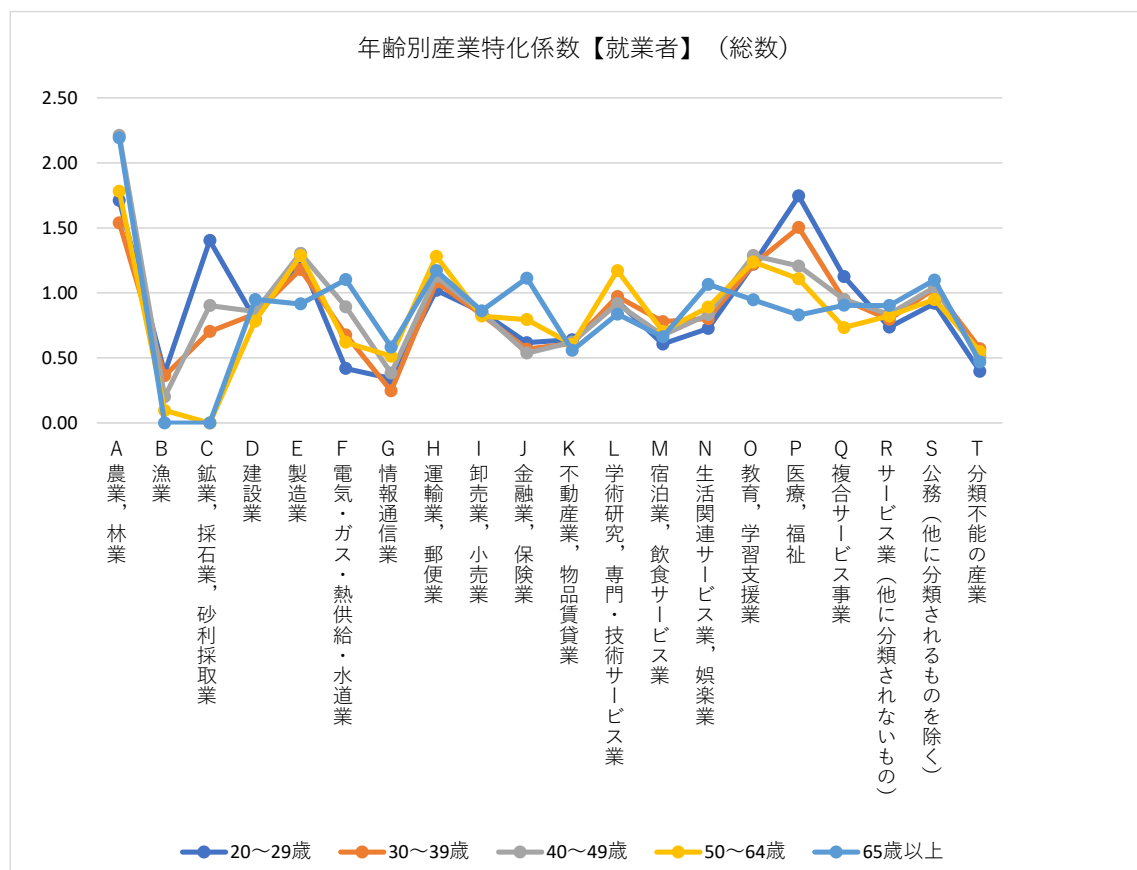


出典：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

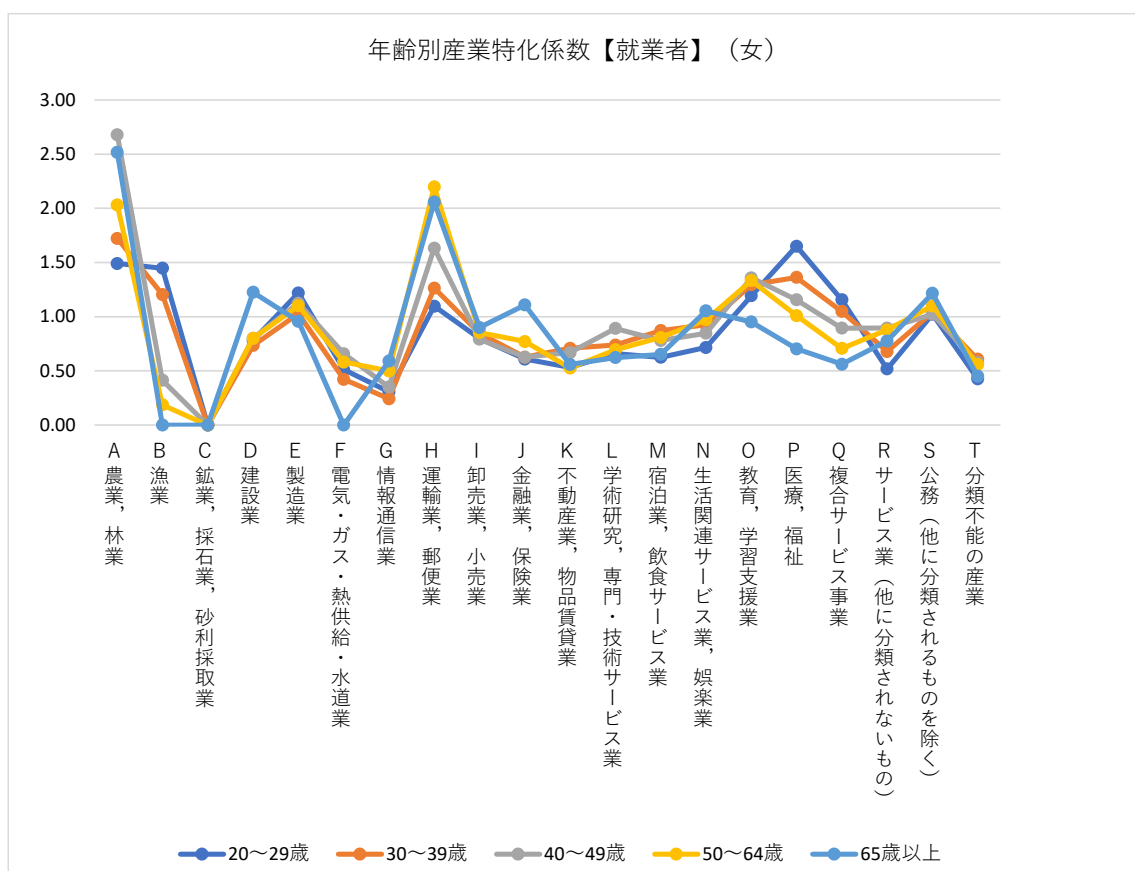
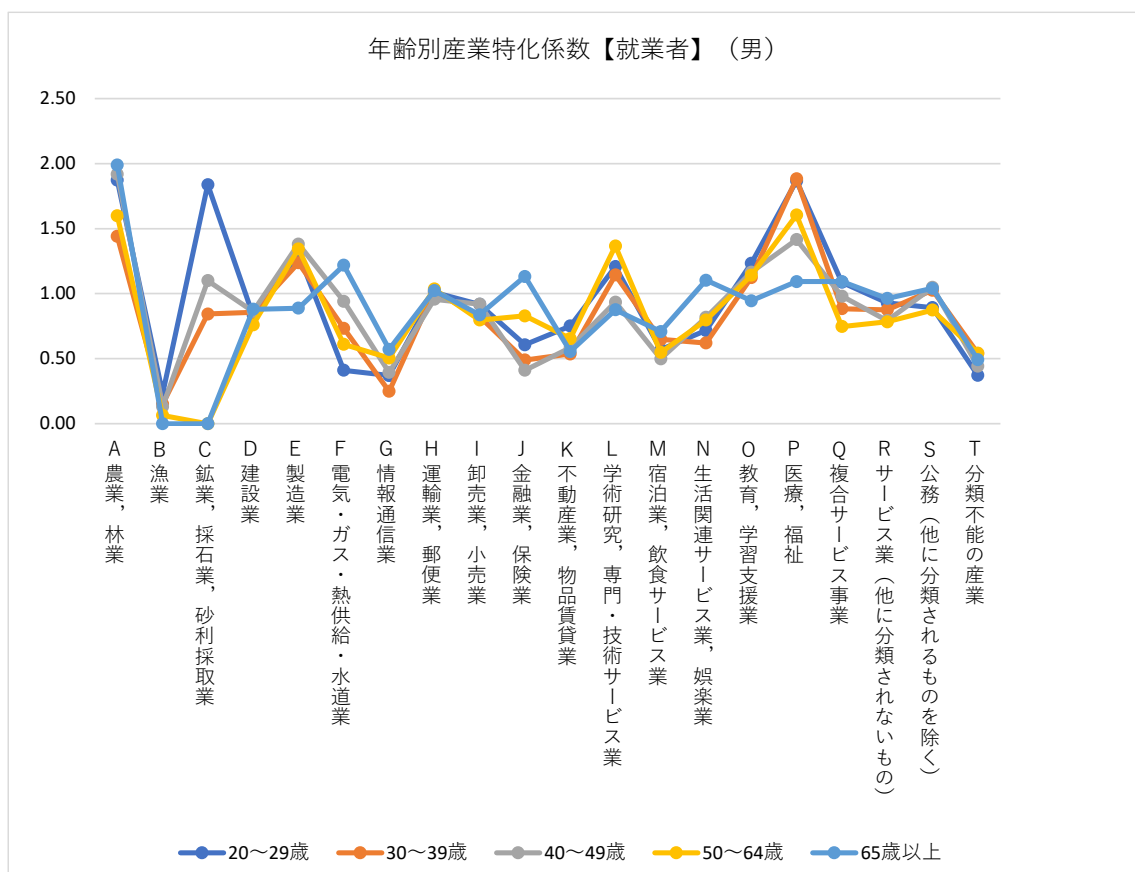
④本市の産業特化

全国値を分母とした産業特化係数をみると、65歳以上で農業・林業、金融業・保険業、50～64歳で学術研究・専門・技術サービス業、20～29歳で医療・福祉、鉱業等の産業就業者が特化していることが分かります。

男女別の本市の産業・雇用の特徴を分析すると、男性では、65歳以上で農業・林業、また若年世代の医療・福祉分野への就業が特化しており、女性では、各年代で農業・林業、また40歳以上で運輸業等、若い世代で医療・福祉に特化していると言えます。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を加工



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を加工

『産業別の人口動向から何がみえるか』

⇒産業別の就業・雇用状況の分析のまとめ

- ◆農業に関しては、第１次産業就業者数及び農家数は減少傾向で推移しており、本市農業の維持・発展のためには、地域産品のブランド化、観光や加工業と連携した取組等を進めるとともに、地域計画による担い手の確保、新規農業者の雇用拡大等を促進する必要があります。
- ◆工業に関しては、市による産業団地の整備が進められており、企業の立地を促進するとともに、交通の利便性や首都圏からの近接性を活かし、更なる企業立地の促進、雇用の拡大に取り組む必要があります。
- ◆商業に関しては、市街地や商店街で空き店舗が見受けられます。また、店舗数や従業者数などは近年増加傾向に改善しました。商業の衰退は、地域ににぎわいがなくなることによる若者の流出につながり、それがまた商業の衰退を加速させるなど悪循環に陥る可能性があります。商業の活性化、雇用の拡大に取り組む必要があります。
- ◆若い世代の医療・福祉分野への就業や各年代の農業・林業への就業の特化は本市の特徴であり、新たな産業団地の整備を含め、継続的な雇用や関連産業の拡大による新たな雇用の創出に大きな可能性を秘めています。特に若年世代が定住できる雇用環境づくりが求められます。

2 下野市の将来人口推計と分析

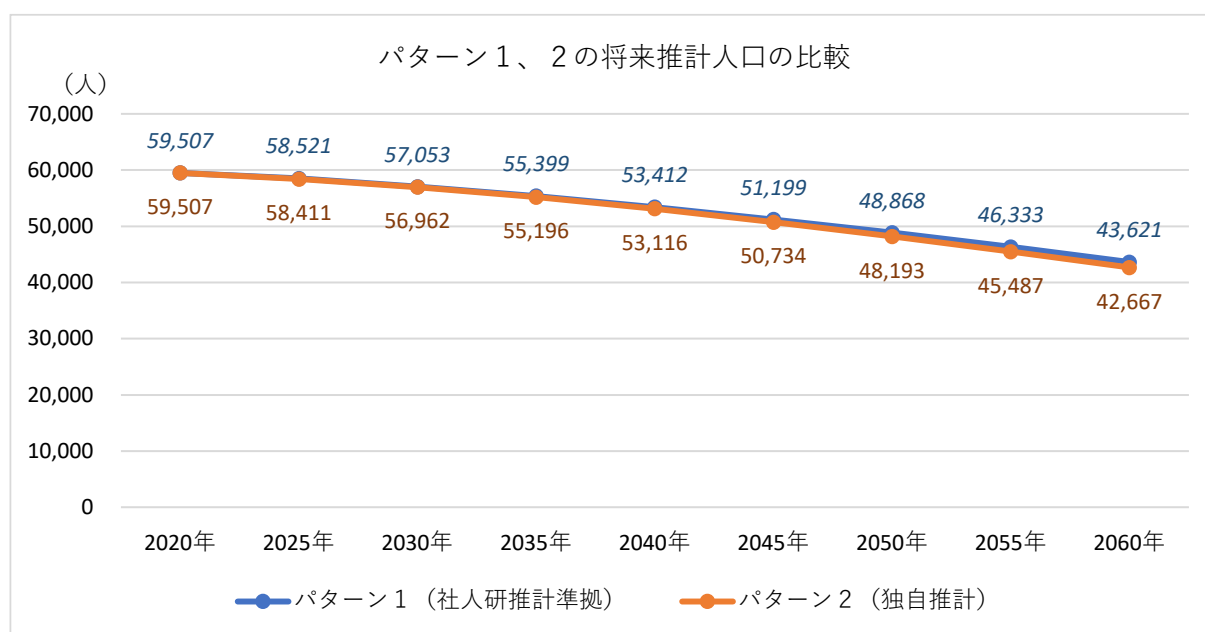
(1) 将来人口推計

国から提供されたパターン1（社人研推計準拠）と市独自推計であるパターン2のデータを基にそれぞれの人口推計を比較するとともに、パターン2のデータを活用して人口減少段階の分析を行います。

① パターン1、パターン2の総人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）、パターン2（独自推計）の2060（令和42）年の総人口は、それぞれ43,621人、42,667人となっています。

いずれの推計とも2060（令和42）年の人口は43,000人程度となり、2020（令和2）年の7割程度まで減少することが見込まれます。国の長期ビジョンが示す人口推移と同様に人口減少が進んでいくことが予想されます。



※パターン1については、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して推計
パターン2については、パターン1の合計特殊出生率を現在の水準1.34が今後も続くものとして推計

各推計パターンの概要	基準年
パターン1（社人研推計準拠） ・主に2015（平成27）年から2020（令和2）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 ＜出生に関する仮定＞ ・原則として、2020（令和2）年の全国の子ども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2025（令和7）年以降、市区町村ごとに仮定。 ＜死亡に関する仮定＞ ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2015（平成27）年→2020（令和2）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2010（平成22）年→2020（令和2）年の生残率の比などから算出される生残率を市区町村別に適用。 ＜移動に関する仮定＞ ・原則として、2015（平成27）年～2020（令和2）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040（令和22）年以降継続すると仮定。	2020 年
パターン2（市独自推計） ・パターン1の推計における合計特殊出生率を、現行の水準1.34で推移するものとして推計	2020 年

②人口の減少段階の分析

人口減少は3つの段階を経て進行しますが、パターン2の分析によると、本市の人口減少段階は、2040（令和22）年までは、老年人口が増加する「第1段階」で、その後は老年人口も減少に転じ、2050（令和32）年の時点では、「第3段階」に該当します。

※第1段階…老年人口増加　＋生産年齢人口・年少人口減少

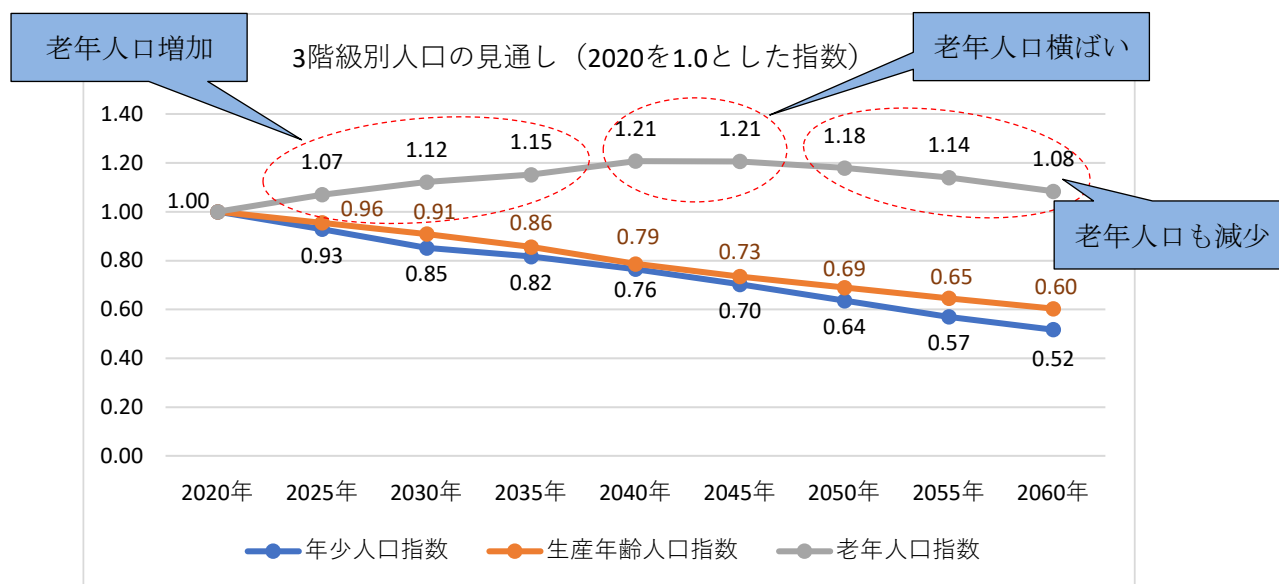
※第2段階…老年人口横ばい＋生産年齢人口・年少人口減少

※第3段階…老年人口減少　＋生産年齢人口・年少人口減少 ⇒ **本格的な人口減少**

③人口の減少率の分析

パターン2では、2040（令和22）年には、2020（令和2）年と比較して年少人口が76%（24%の減少）、生産年齢人口が79%（21%の減少）、老年人口が121%（21%の増加）になると推計されます。

また2060（令和42）年には、2020（令和2）年と比較して年少人口が52%（48%の減少）、生産年齢人口が60%（40%の減少）となるだけでなく、老年人口がピークの時2040（令和22）年と比較して10%減少すると推計され、本格的な人口減少時代となると予想されます。



※2020年の人口を1.00とし、各年の人口を指数化した。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

本市における将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析するため、将来人口推計におけるパターン1をベースに、次の2つのシミュレーションを行います。

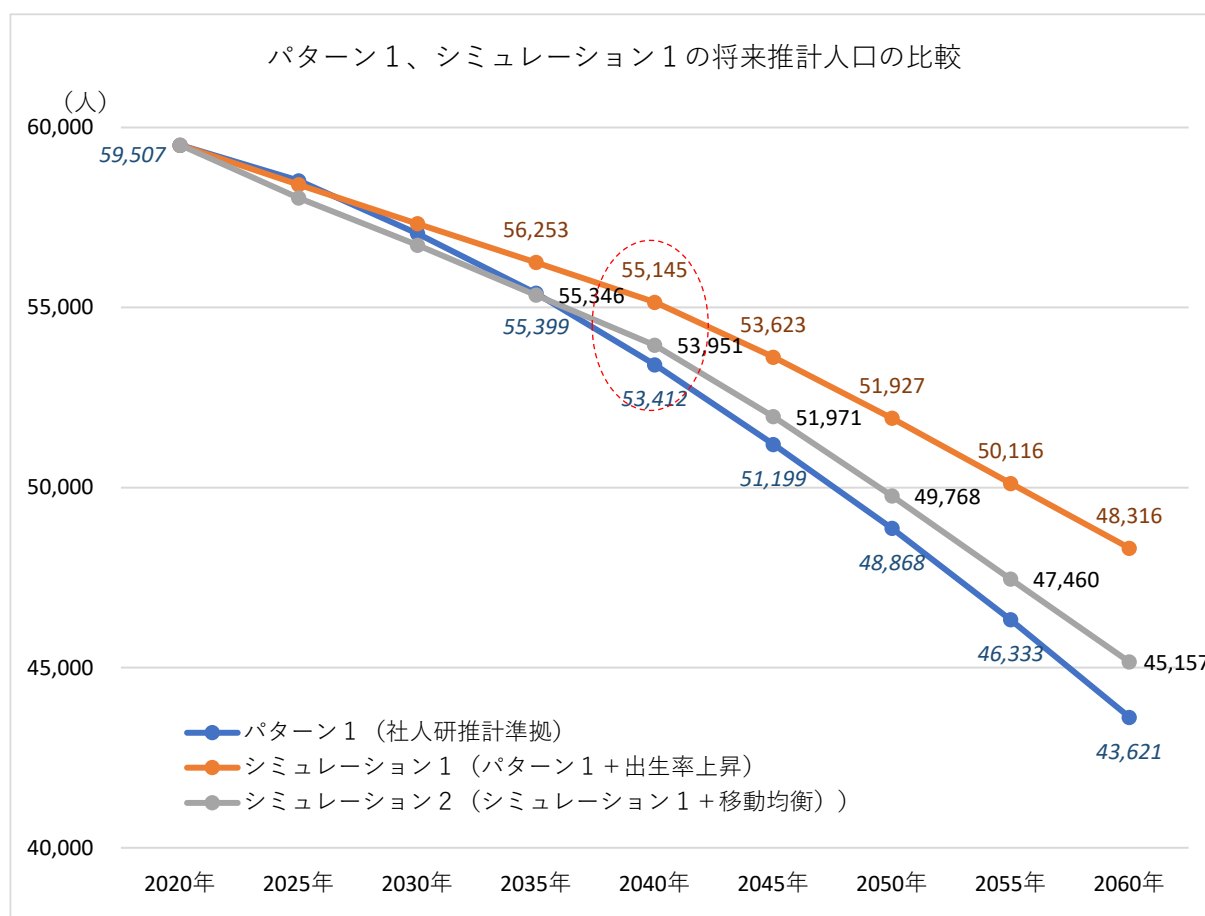
また、シミュレーションの結果を基に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。

シミュレーションの概要	基準年
シミュレーション1 ・仮にパターン1において、合計特殊出生率が2040（令和22）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定	2020年
シミュレーション2 ・仮にパターン1において、合計特殊出生率が2040（令和22）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定	2020年

① 総人口の分析

パターン1では、2040（令和22）年の総人口は53,412人、シミュレーション1では55,145人、シミュレーション2では53,951人と推計されます。

パターン1に比べると、それぞれ約1,700人、約500人多くなると見込まれます。



※パターン1及びシミュレーション1、2について、2040年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示している。

② 自然増減、社会増減の影響度の分析

本市は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」となっており、出生率の上昇につながる施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも0～5%程度、将来の総人口が多くなる効果があると考えられます。

社会増減の影響度は「1（影響度 100%未満）」であり、推計上は今後、若干の社会増が続くとされています。しかし、これまでも社会減となった年があることから、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑え、人口減少に歯止めをかける上で必要であると考えられます。

分類	2040（令和22）年の推計人口
パターン1	53,412 人
シミュレーション1	55,145 人
シミュレーション2	53,951 人

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度 シミュレーション1 / パターン1	103.2% (55,145 ÷ 53,412)	2
社会増減の影響度 シミュレーション2 / シミュレーション1	97.8% (53,951 ÷ 55,145)	1

※影響度については、1～5の5段階で表示。（整理方法については、下記を参照。）

自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。

（参考）自然増減及び社会増減の影響度の整理方法

●自然増減の影響度

・（シミュレーション1の2040（令和22）年の総人口／パターン1の2040（令和22）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、

「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加

（注1）：「1」＝100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「2040（令和22）年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

●社会増減の影響度

・（シミュレーション2の2040（令和22）年の総人口／シミュレーション1の2040（令和22）年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、

「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

（注2）：「1」＝100%未満には、「パターン1（社人研推計準拠）」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典：「地域人口減少白書（2014年～2018年）」（一般社団法人北海道総合研究調査会、2014（平成26）年、生産性出版）

③人口構造の分析

年齢3区分ごとにみると、「0～14 歳」については、パターン1は大きく減少していますが、シミュレーション1、2は増加します。

「15～64 歳人口」は、いずれも大幅な減少となり、パターン1に比べてシミュレーション1はさらなる減少に、シミュレーション2では減少幅は大きくなります。

「65 歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1、2とも大幅な増加となります。

また、「29～39 歳女性人口」は、いずれも大幅な減少となりますが、パターン1に比べてシミュレーション1のほうが、シミュレーション1に比べてシミュレーション2のほうが、減少幅が大きくなります。

推計結果ごとの人口及び増減率

(人)

		総人口	0～14歳	0～4歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
2020年	現状値	59,507	7,229	2,107	36,915	15,363	6,612
2040年	パターン1	53,412	5,142	1,611	29,256	19,014	5,238
	シミュレーション1	55,145	7,558	2,687	29,031	18,556	4,907
	シミュレーション2	53,951	7,385	2,179	28,460	18,107	4,484

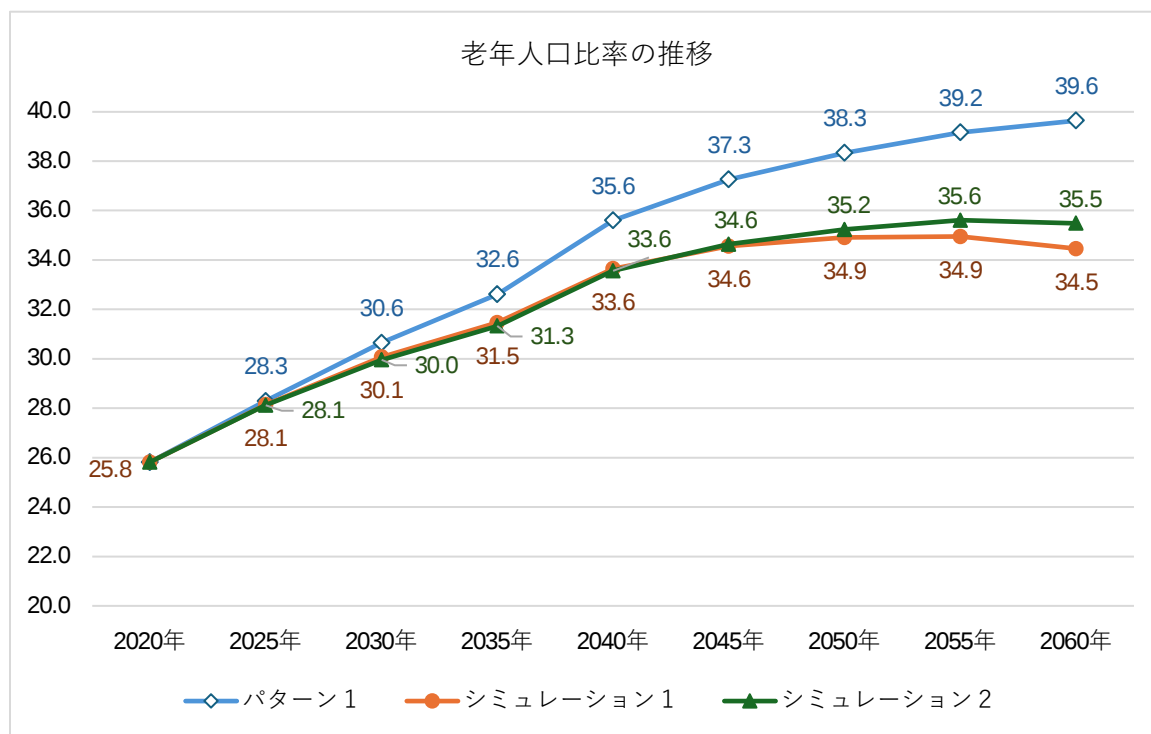
(%)

		総人口	0～14歳	0～4歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳 女性人口
2020年→	パターン1	-10.2	-28.9	-23.5	-20.7	23.8	-20.8
2040年	シミュレーション1	-7.3	4.5	27.5	-21.4	20.8	-25.8
	シミュレーション2	-9.3	2.2	3.4	-22.9	17.9	-32.2

④老年人口比率の変化

老年人口比率の推移をみると、パターン1については、2060（令和 42）年まで増加傾向で推移すると予想されます。

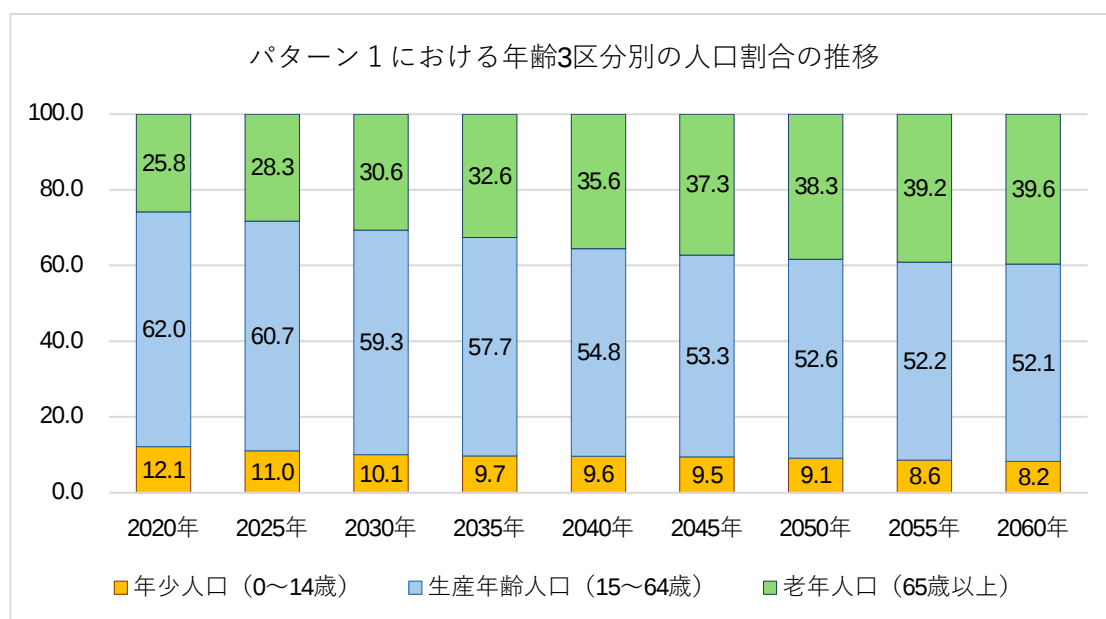
シミュレーション1、2 との間ではそれほど大きな差はみられませんが、2055（令和 37）年頃に約 35%程度でピークになり、その後低下していくことが予想されます。



3 人口の変化が社会・経済に与える影響の分析

① 少子高齢化の分析

パターン1における年齢3区別の人口割合の推移をみると、高齢化率は2060（令和42）年には約39.6%に達し、高齢者1人を現役世代（生産年齢人口）約1.32人で支える社会となる見込みです。2020（令和2）年時点で、約2.40人で支えていた人口構造と比較すると人口構造の変化が顕著です。



高齢者1人当たりの現役世代人数

2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2.40	2.14	1.93	1.77	1.54	1.43	1.37	1.33	1.32

※現役世代人数（生産年齢人口）を高齢者数（老年人口）で除したもの

② 市税収入の想定による市財政への影響の分析

「第四次下野市長期財政健全化計画」の市税収入の推計では、高齢化に伴う労働人口の減少による減収を見込みつつ、しもつけ産業団地による増収を想定しています。固定資産税、都市計画税についても、3年ごとの評価替え時（令和3・6・9・12年度）に2%の減を見込みつつ、2026（令和8）年度からは、しもつけ産業団地による増を見込んでいます。

少子高齢化の進行により、高齢者数の増、特に後期高齢者の増による社会保障費の増加が見込まれます。さらに、生産年齢人口の減少により市税収入の減少が予想されることから、市民サービスを維持していく上でも、人口減少の克服が重要課題となっています。



資料：第四次下野市長期財政健全化計画（2021（令和3）年7月）

第2章 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

第1章人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析から次のとおり現状と課題について整理しました。

- 本市の人口は2010（平成22）年以降、横ばい傾向で推移しています。社人研の推計によると今後は減少傾向で推移することが予想されます。
- 合計特殊出生率が回復せずこのままの状況で推移した場合、人口減少が進む中であって年少人口・生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が増加する超高齢社会に更に進んでいくことが予想されます。
- 合計特殊出生率が回復し転入者数がプラスで推移したとしても、人口は減少していくことが予想されます。しかし、人口構造においては年少人口の割合が増加し、老年人口の割合の上昇が止まり、その後低下していくことが予想され、少子高齢化の進行に歯止めがかかり人口構造は改善していくと考えられます。
- 本市の近年の人口の増減は、自然減の増加傾向が見受けられ、また合計特殊出生率は県平均を上回りつつあるものの人口置換水準を大幅に下回っている状況であるため、合計特殊出生率の向上の取組が必要となっています。
- 近年、土地区画整理事業等による宅地供給が進み、社会増の傾向で推移しています。今後とも計画的に宅地供給を進めていく必要があります。
- 20歳代前半での転出者が多い反面、30歳前後の転入がみられることから、若者の転出を抑制し、若年世代の定住促進の取組が重要です。
- 若者の就職希望をかなえる取組を進めることで、進学後のUターンや新たな若年世代の転入促進が考えられます。
- 本市では土地区画整理事業による宅地供給を推進しており、駅周辺等をはじめとしてアパート等の建設もみられます。また、市街化調整区域における開発許可基準の一部規制緩和により住宅の建設もみられます。定住促進に向けた取組により、一層の転入者の増加が見込まれます。
- 出会いの場の創出や安定した経済的基盤の確保等の取組により婚姻率の上昇につながると考えられます。
- 子どものいる世帯では、現在の子どもの人数より理想とする子どもの人数が多く、今後の施策展開によっては合計特殊出生率の回復が期待できます。
- 下野市の住みよさについては、評価の高い自然環境・交通環境・居住環境・医療環境の充実を更に推進し、また市外に対してこれらの情報を活用したシティープロモーションを積極的に行うことにより、これまで以上に転入増の可能性ががあります。

（２）目指すべき将来の方向

本市の人口における現状と課題及び国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、本市の人口の将来を展望するにあたっては、次の５つの基本的視点から目指すべき将来の方向性を掲げます。

基本的視点① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

20歳代から40歳代の市民における現実の子どもの人数は、理想の子どもの人数と比較して少ないことが分かります。

本市の人口動態は、近年、死亡数が出生数を上回る自然減が見受けられます。少子高齢化の進行にともない自然減が増えることが予想される中で、人口を維持し、また人口構造の改善のためには出生数を増やすことが必要です。

そのためには、市内における結婚の実現と理想の子ども人数の出産・子育ての実現に取り組み、合計特殊出生率の向上を目指します。

基本的視点② 子育て世代をターゲットにした転入の促進

本市への転入者は子育て世帯が多く、住宅においては戸建の持ち家ニーズが高くなっています。本市の恵まれた自然環境、居住環境、住宅取得のしやすさ、交通の利便性といった強みを活かして若年世代の転入を促進します。

また、転出は20歳代前半の年齢層で多くなっているため、転出の抑制とともに、進学・就職後にＵターンしやすい環境整備を目指します。

基本的視点③ 下野市の特性を活かした雇用の創出

恵まれた自然環境や優れた立地条件等による商工業の活性化を推進するとともに、充実した医療環境の中にあって医療・福祉産業の就業者が特化しており、医療福祉関連産業を中心とした若者の新たな雇用の創出を目指します。

また、首都圏近郊という立地特性を生かした都市農業の振興を図ります。かんぴょうなどの本市の特色ある農畜産物の生産と農業の担い手育成及び新規就農者への支援を行います。

基本的視点④ 下野市に住み続けることができる安全・安心なまちづくり

本市は比較的自然災害が少なく、安全で暮らしやすく、豊かな自然環境が整っています。これらの特性を活かすとともに、交通利便性の向上や生活利便性の向上により、生涯安心して暮らしやすい環境を形成し、転出の抑制、定住の促進を図ります。

基本的視点⑤ 市民の幸福感的向上

本市の住みよさについては、市内在住者にとどまらず多くの方に高く評価されていると考えられます。市民が「下野市に住んでいて幸せ」であると思える施策・事業の展開により、人が人を呼び、そしてその輪が大きくなっていくものと考えます。本市の人口減少問題の解決に向けた大きな取組の一つとして「市民の幸福感的向上」を位置付け、そのための取組、Well-being（ウェルビーイング）を推進します。

5つの基本的視点を受けて本市の目指すべき将来の方向性を次のとおり定めます。

目指すべき将来の方向性

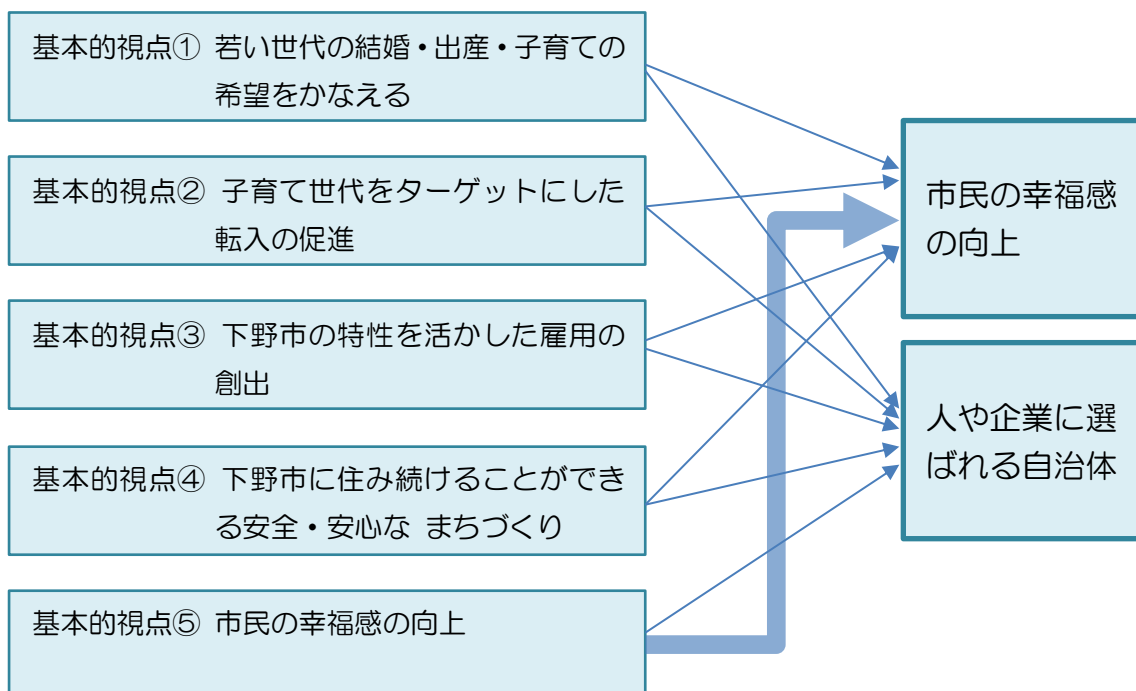
市民の幸福感の向上

「幸福感向上」(Well-being)の要素である健康、産業、コミュニティに関連する定住施策に取り組めます。市民の安心な暮らしを実現することで、下野市に住んでいて、幸福感を感じる市民を増やすことを目指します。

人や企業に選ばれる自治体

地域の魅力向上と地場産業の活性化、多彩な人材の育成による交流施策に取り組めます。地域資源を活かした活力の向上を実現することで、人や地域資源が交流するまちを目指します。

人口ビジョンで目指すべき将来の方向性は、第三次下野市総合計画に掲げる将来像を実現するための施策の展開方向であり、総合計画で掲げる各施策・事業の推進により将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指します。



2 人口の将来展望

(1) 将来展望の期間等

国の長期ビジョン及び栃木県の人口ビジョンを勘案し、本市人口ビジョンの将来展望期間について、次のとおり短期的目標、中期的目標、長期的目標を設定します。

短期的目標：5年後 2030（令和12）年

国の長期ビジョンでは、2030（令和12）年までに合計特殊出生率が1.80程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においては短期的な目標として、5年後の2030（令和12）年の合計特殊出生率を1.50と設定するとともに、子育て世代を中心とした転入及びUターンの取組を推進し、若年世代の転入増加を図ります。

中期的目標：10年後 2035（令和17）年

栃木県の人口ビジョンでは、2035（令和17）年の合計特殊出生率を1.90程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においては中期的な目標として、若い世代の結婚・出産・子育ての継続した支援により10年後の2035（令和17）年の合計特殊出生率の向上を1.60と設定するとともに、継続して若年世代の定住促進の取組を推進し、転出超過となっている世代の転出抑制及び転入促進を図ります。

長期的目標①：15年後 2040（令和22）年

国の長期ビジョン及び栃木県の人口ビジョンでは、2040（令和22）年の合計特殊出生率を2.07（人口置換水準）程度まで上昇した場合を仮定しています。

本市においては、地方の創生が日本の創生であるとした国の長期ビジョンを勘案し、継続して若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組を推進することにより、15年後の2040（令和22）年の合計特殊出生率の向上を本市独自の1.90と設定するとともに、東京一極集中の是正のための取組を推進し、本市への転入促進を図ります。

長期的目標②：25～35年後 2060（令和42）年

国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率2.07の維持を掲げ、2060（令和42）年時点での日本の人口を、現在の20%減の約1億200万人と想定しており、栃木県の人口ビジョンでも、合計特殊出生率2.07の維持及び人口移動の収束により、2060（令和42）年時点での栃木県の人口を現在の25%減の約150万人と想定しています。

本市においては、国や県が掲げる想定人口を達成するためにも、25年後の2050（令和32）年の合計特殊出生率を2.07（アンケート調査による意向）とし、2060（令和42）年の合計特殊出生率もその維持を図るとともに、県内においても住みやすい地の利を活かした取組を進め、継続して転入促進を図ることにより、2060（令和42）年の人口を2020（令和2）年の13%以内の減に抑制することを目指し、人口減少の抑制及び持続可能な人口構成を目指すこととします。

※国や栃木県の長期ビジョン、人口ビジョンが改定されたときは、必要に応じて見直す。

(2) 人口の将来を展望する推計について

第1章「人口の現状分析」及び第2章1「目指すべき将来の方向」を踏まえて、本市の人口の将来展望において、次のとおり目標とする合計特殊出生率及び純移動率を設定することとします。

①純移動率の設定について

第1章で示した社人研推計準拠のパターン1の人口推計では、本市における5歳階級ごとの純移動率について、男性では「10～14歳→15～19歳」で、女性では「20～24歳→25～29歳」で特に減少数が多くなっています。

しかし、目指すべき将来の方向で掲げた取組や中長期的将来展望で掲げた目標を達成するための取組により、49歳以下の若年世代の転出抑制、転入促進を図ることとし、49歳以下のマイナスの純移動数を20%低減する設定を行います。

移動数の変化により、2060（令和42）年における推計人口において約2,000人～3,000程度の人口増加を見込みます。

■若年層の移動数低減の設定

- ・0～49歳の移動のうち、コーホートごとの転出超過数を20%低減する。
- なお、転入超過についてはそのままとする（低減しない）。

②合計特殊出生率の設定について

合計特殊出生率は、18歳から49歳の方の理想とする子どもの人数が2.067人であることから、本市の合計特殊出生率の目標値を、2040（令和22）年1.90、2045（令和27）年2.07と設定します。

これにより、約6,000人～7,000人程度の人口増加を見込みます。

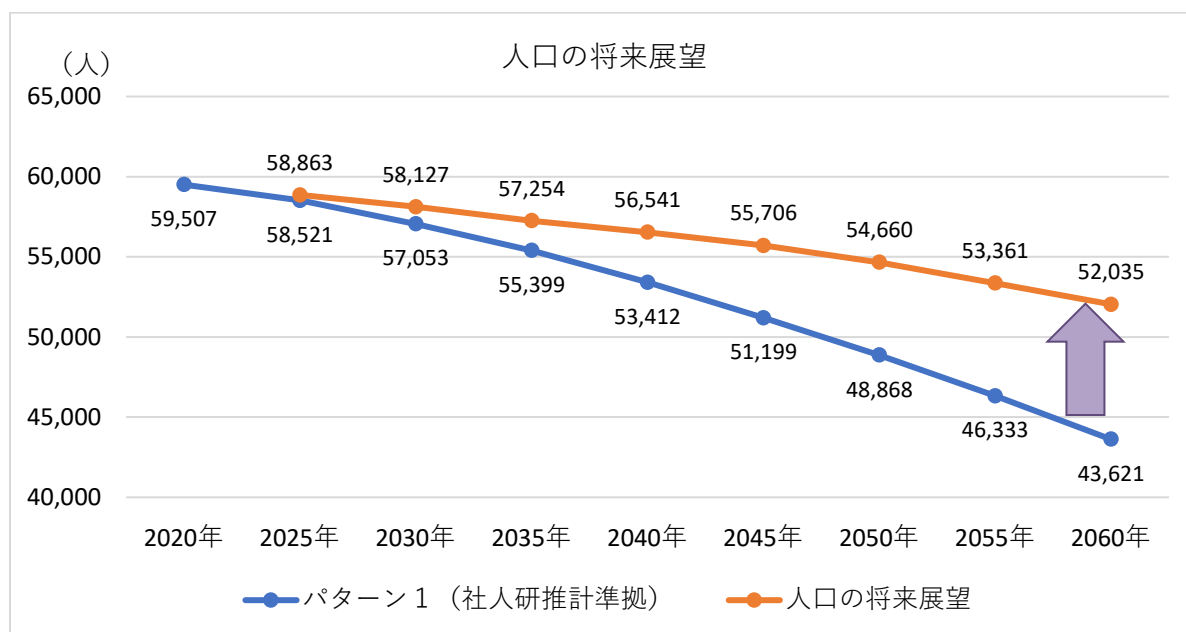
■推計年ごとの出生率の設定

2020年実績 (R2)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2060 (R42)
1.34	1.50	1.60	1.90	2.07	2.07

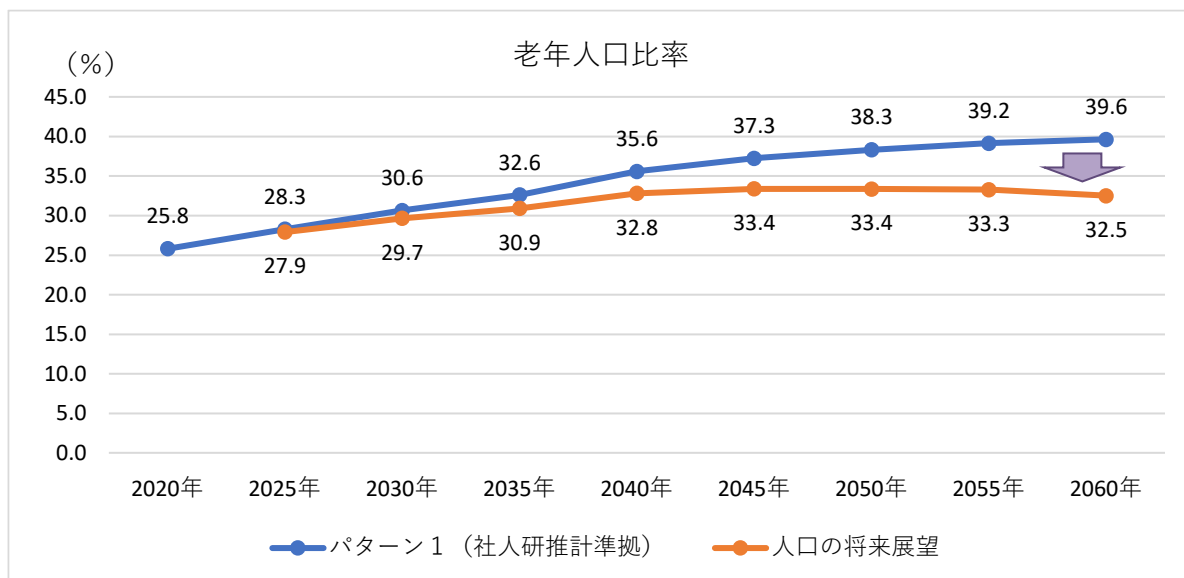
(3) 推計結果

市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若年世代の転入を促進するとともに、市民の幸福感の向上及び人や企業に選ばれる自治体を目指した取組により、本市の人口の将来展望を次のとおり設定します。

純移動率と合計特殊出生率の改善により、社人研推計と比較して 2040（令和 22）年時点で約 3,100 人の増加が見込まれ、2060（令和 42）年時点では約 8,400 人の増加が見込まれます。



老年人口比率の長期的な見通しは、2045（令和 27）年ころまで上昇を続けた後、上げ止まり、その後減少に転じ、2060（令和 42）年には 32.5%まで低下すると想定され、少子高齢化の進行に一定の歯止めがかかると考えられます。



年齢 3 区分別人口比率の推移をみると、出生率の向上により年少人口の比率は上昇を続け、2050（令和 32）年の 14.3%をピークに減少に転じると推計されます。

生産年齢人口の比率は、減少傾向から増加傾向に転じ、2060（令和 42）年には 53.9%になると推計されます。

